

京都市第2次防災対策総点検

<報告書>

平成30年3月

京都市第2次防災対策総点検委員会

目 次

本 編

京都市第2次防災対策総点検委員会の報告にあたって	1
1 京都市第2次防災対策総点検実施の経過	2
2 近年の災害から見えてきた課題	3
(1) 地震	3
(2) 水害	4
3 京都市第2次防災対策総点検の審議	5
(1) 課題領域Ⅰ「ひと」	6
(2) 課題領域Ⅱ「情報・手段」	9
(3) 課題領域Ⅲ「もの」	12
(4) 原子力災害対策	16
(5) 地震被害想定	17
4 京都市防災対策推進方針一覧表<127項目>	18

資 料 編

(別紙1)京都市第2次防災対策総点検委員会 委員名簿	20
(別紙2)委員会等の実施日及び審議内容	21
(別紙3)京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表	22

京都市第2次防災対策総点検委員会の報告にあたって

平成23年に実施した「京都市防災対策総点検」は、我が国でも未曾有の被害をもたらした東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の教訓を受けて、京都市の防災対策の弱点をゼロベースから洗い出し、より一層の充実強化が必要なものとして提言を行ったものである。

東日本大震災を機に、「災害に関わるものは想定外という言葉は使ってはいけない。」と言われているが、「想定をする」ということは、何らかの事業を行うための「目標値」であり、想定を超えないということはある得ず、超えた場合にどのように対処するののかも含めて対策を講じることが重要である。

「京都市第2次防災対策総点検」は、ゼロベースからの議論ではなく、前回の点検結果をもとに京都市において取り組んできた137項目の取組評価、また、近年、京都市においても発生している水害や平成28年の熊本地震から見えてきた新たな課題への検討もしていかなければならない。

京都で地震を考えると、内陸直下型地震を想定しなければならないが、京都に影響を与える地震として、東に花折断層、西に檜原断層、南に宇治川断層などがある。しかし、全部の地震を考える必要はなく、危険なものに集中して、財政やマンパワーを投入していかなければ意味がない。地震はいつ起こるのか分からない。明日かもしれないし、来年かもしれない。10年先かもしれないが50年もかからない。防災対策の事業を実施するには、5年、10年の期間はあっという間に過ぎ去ってしまうので、大規模災害に備えるとき、常に、いつだという時間を念頭において考える必要がある。

また、水害においては、もっと頻繁でいつ、どこで起こるのか分からない。京都市においても、平成25年の台風18号や平成26年8月豪雨など、平成22年以降の浸水被害は急激な増加傾向にある。

防災対策を議論する場合、漠然と議論をするのではなく、どの災害であるのか相手をよく見つけ、よく知りながら議論することが重要である。

加えて、京都市は、平成28年5月に、アメリカの慈善事業団体であるロックフェラー財団の「100のレジリエント・シティ」プロジェクトに参加する世界100都市の一つとして選定され、自然災害や人口減少など、迫り来るあらゆる危機にしなやかに対応する「レジリエンス」の理念を具現化するため、京都市として目指すべき姿の一つとして「災害に強いまち」を位置付け、取組を推進されている。自然災害に対する強靱性を高めることを目指す第2次防災対策総点検の実施は、併せて策定する「京都市国土強靱化地域計画」とともに、この「災害に強いまち」の実現に向けて重要な役割を果たすものとなる。

今回の「京都市第2次防災対策総点検」では、以上の観点で議論し、報告書としてまとめたものである。京都市においては、今後の防災対策を進めるうえで、本報告書の趣旨を踏まえて、早急に事業を具体化し、京都市民147万人の生命・身体・財産を守る使命を果たされることを切に要望する。

平成30年3月

京都市第2次防災対策総点検委員会
委員長 土岐憲三

1 京都市第2次防災対策総点検実施の経過

京都市は、東日本大震災での課題を踏まえて進めてきた防災対策事業の成果と課題を検証し、今後の取組方向を明らかにするため、平成23年に京都市防災会議の下に「京都市防災対策総点検委員会」を設置した。

同委員会には、学識経験者、市民代表、京都市職員等で構成する3つの検討部会を設置したうえで検討会議が行われ、今後取り組むべき防災対策として137項目に及ぶ最終報告を行った。(以下「最終報告」という。)

最終報告後、京都市は直ちに137項目の取組に着手し、平成29年7月1日時点では、137項目の全てにおいて実施中の状況となっている。

しかし、最終報告から6年が経過し、その間、災害関連法令等が改正され、また、平成28年に発生した熊本地震等、近年の災害から見えてきた新たな諸課題へも対応していかなければならない状況である。

こうした状況を踏まえ、京都市防災会議の下、「京都市第2次防災対策総点検委員会」を設置し、137項目の各事業評価及び新たな諸課題への対応等について審議する「京都市第2次防災対策総点検」を行うこととなった。

他方、京都市では今年度、国土強靱化基本法に基づき、「京都市国土強靱化地域計画」(以下「強靱化計画」という。)を策定することとしている。

強靱化計画は、国及び府の計画を踏まえて設定する「起きてはならない最悪の事態」を回避するために、現在の防災・減災対策について、「脆弱性評価」を行ったうえで、必要な施策を特定し、設定していくという手順で策定することとされている。京都市では、「京都市地域防災計画」に基づいて網羅的に防災対策を実施しており、同計画に掲げる項目について、「脆弱性評価」を行うことが最適であり、かつ、最も効率的でもある。

また、上記「防災対策総点検委員会」から報告された137項目は、当時の本市地域防災計画に基づく防災対策の弱点を洗い出し、より一層の充実強化を目的としたものであり、第2次防災対策総点検委員会で審議する内容についても、「脆弱性評価」の結果とほぼ合致するものになると想定される。

よって、第2次防災対策総点検委員会と同様、本市防災会議の下、「京都市国土強靱化地域計画策定委員会」を設置し、両委員会の委員を同一とし、同時開催して審議することとなった。

以上の経過から、今後の京都市の防災対策を充実させるため、委員会としての意見を取りまとめることとした。

2 近年の災害から見えてきた課題

(1) 地震

平成23年3月に起きた東日本大震災以降、全国的に海溝型地震への関心が高まり、とりわけ、南海トラフ巨大地震発生の危惧が高まっている。

京都市は、内陸活断層の密集する地域にあり、京都の地震履歴から海溝型地震と内陸活断層帯の大規模地震の特性として、平均的に南海トラフ地震の約60年前から約10年後までが内陸型地震の活動期であり、次の南海トラフの巨大地震が、2030年から2040年頃と予測されていることから、すでに京都市は地震活動期に入っているものと考えられる。

平成23年12月に提出した「京都市防災対策総点検委員会 最終報告書」において、京都市の地震被害想定に関して、次のように述べている。

- ・ 「京都市は、東南海・南海地震等の震源域から離れていることもあり、こうした海溝型地震よりも都市直下型地震の方が危険である。」
- ・ 「京都市第3次地震被害想定は、時系列の被害予測等も織り込んだ発災後のシナリオを各断層の地震別に取り入れるなど、きわめて先進的な内容であり、今日においてもその内容は概ね妥当なものである。京都市もこの想定に基づいて地震への各種対策を進めてきており、東海・東南海・南海地震の同時発生を想定した被害想定については、国等の検討状況に即して見直していく必要があるが、直下型地震の被害想定に関する大きな見直しは必要ないと判断できる。」

京都市としては、こうした意見等に基づき取組を進めてきており、今後も引き続き、この第3次地震被害想定に基づいて、都市直下型地震を重視した対応等の充実が求められる。

そうした中、平成28年4月に起きた熊本地震は、14日にマグニチュード(M)6.5の地震(前震)が、2日後の16日にM7.3の地震(本震)が発生し、いずれも最大震度7を記録した。また、震度6弱以上の地震が計7回観測され、数多くの建築物の倒壊をはじめ、山腹崩壊、道路被害、文化財被害など甚大な被害が発生した。

災害対応状況として、関係機関と連携した迅速な救助活動や民間企業等と連携した物資支援など、対応が進んだ点がみられるなか、防災拠点の被災や個人備蓄の不足、応援職員の受入や活用体制の不十分さ、支援物資の輸送の混乱、余震の影響による多数の車中泊者の発生、避難所運営の行政への依存などの課題も明らかになり、都市直下型地震に対する対策の重要性が改めて問われた。

(2) 水 害

近年、全国各地で洪水等の水災害が頻発・激甚化している。平成27年9月の関東・東北豪雨、平成28年8月に北海道・東北地方を襲った台風10号等の一連の台風では、住民の逃げ遅れや家屋の浸水により甚大な被害が発生した。

京都市においても、平成25年9月に本市を襲った台風18号では、全国で初となる「大雨特別警報」が発令され、約3万4千人に避難勧告、約27万人に避難指示を順次、発令する事態となった。

このため、国土交通省では、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えに立ち、ハード・ソフト一体となった対策により、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組が進められ、この取組をさらに加速し、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現するため、平成29年に水防法等の一部が改正された。

また、内閣府においても、平成27年9月の関東・東北豪雨、平成28年8月の台風10号を受けて、平成29年1月に「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」が改定された。本市においては、同ガイドラインの改訂に伴い、「京都市避難勧告等の判断・伝達マニュアル〔水害・土砂災害編〕」（平成28年3月策定）が平成29年3月に改訂された。

洪水等からの住民の逃げ遅れをなくすこと、また、氾濫が発生した場合でも被害を最小化することの視点を重視しながら、新たな技術・工夫を取り入れた河川改修を進めると同時に、より住民目線にたった情報提供の在り方や躊躇なく避難勧告等を発令するための防災体制の見直し・改善等を進めることが求められている。

3 京都市第2次防災対策総点検の審議

(1) 審議の概要

委員会では、最終報告の137項目における進捗状況及び各局の自己評価を基にして、各事業の取組評価及び新たな課題への検討に関して審議を行った。審議内容については、次頁以降、領域ごとにまとめた。

現行の137項目は、提言後、直ちに着手され全項目において取組が進み、本市の防災対策は強化されてきている。しかし、着手から6年が経過しているため、取組進捗と項目内容が合致していないため時点修正が必要な項目や取組が完了している項目、内容重複等による項目の集約、取組の充実が必要な項目など、項目の精査を行ったところ、122項目（15項目減）となった。また、近年の災害から見えてきた新たな課題に対して5項目を追加し、合計127項目となった。

更に、同時開催している「京都市国土強靱化地域計画策定委員会」で審議した「脆弱性評価」の結果を踏まえて、項目整理した127項目を「推進項目」、「継続項目」、「新規項目」の3つのカテゴリーに分類して、今後の京都市の防災対策推進の方針とした。

項目精査及びカテゴリー分類の結果は、以下の＜項目精査、カテゴリー分類の結果＞を参照。

＜項目精査、カテゴリー分類の結果＞

①項目精査

- 時点修正…取組状況等に応じた文言修正するもの（71項目）
- 項目集約…内容の重複や取組定着等により項目を集約するもの
(25項目⇒12項目 ▲13項目)
- 項目削除…取組完了による削除するもの（2項目⇒0項目 ▲2項目）
- 変更なし…取組を継続するもの（39項目）
- 新規項目…新規に追加するもの（5項目）

②カテゴリー分類

- 推進項目…今後重点的に推進していく項目（49項目）
- 継続項目…引き続き取り組んでいく項目（73項目）
- 新規項目…新規に追加する項目（5項目）

(2) 課題領域Ⅰ「ひと」

■概要

「避難所の開設・運営」に関して、避難所の指定や避難所運営マニュアルの策定、避難所運営に関する関係団体等との協力関係の構築、避難所設備の充実、開設・運営に係る具体的な訓練の実施など、取組が進んできている状況である。今後充実が求められる新たな課題として、ペットとの同行避難が可能な避難所の拡充、高齢者・乳幼児等の要配慮者に配慮した空間の確保、洋式トイレの設置率を高めていくなど避難所の一層の環境改善を推進していく必要がある、より実効性の高い避難所運営マニュアルへの見直しなどが望まれる。また、災害によって不幸にも亡くなられた方の尊厳の観点も大切であり、災害時における遺体安置所や火葬場の実用的な運用が可能な対策も求められる。

「要援護者対策」に関して、福祉避難所の事前指定や福祉避難所運営ガイドラインの策定、地域包括ケアシステムの構築、避難行動要支援者名簿の作成など、取組が進んできている状況であるが、福祉避難所の指定は途上にあり、今後も指定の必要があることや、できるだけ速やかに立上げが可能となるよう、現実に即したより実効性の高いガイドラインへの見直しが必要である。

「観光客・帰宅困難者対策」に関して、京都駅周辺、観光地、事業所に係る対策協議会の発足、避難誘導マニュアルの作成、対応に関する関係団体等との協力関係の構築、訓練の実施、帰宅困難者ガイドマップの作成などの取組は進んできている。しかし、外国人観光客など京都市を訪れる観光客は年々増加しており、一層の対策の充実が求められる。特に、情報提供の手法の多様化や対応に関する関係団体等との連絡体制等連携の充実を推進していく必要がある。また、京都市の被害が比較的少なく近隣都市から京都市へ住民が避難する場合や広域交通手段が利用できない場合を想定した対応方法についての検討を進める必要がある。

防災活動に関わる関係者の意識は、これまでの取組によって高まってきているが、まだまだ防災に対して他人事になってしまっている市民や観光客は多く、対策に対する理解を広げ、実効性を高めるためにも、「防災訓練」の内容の工夫や訓練を通じた教育・啓発の一層の充実が今後求められる。

災害対応に関する「ボランティア」の協力体制の充実や日頃の「コミュニティ」づくりによる地域防災力の強化等の取組については、これまでも進められてきており、今後も引き続き着実に取り組んでいく必要がある。

■課題領域Ⅰ「ひと」の取組項目一覧

★推進項目(12) ○継続項目(29) ◆新規項目(1)

避難所の開設・運営		
1	避難所開設，運営時に必要な資機材等の見直し	○
2	避難所運営マニュアルの適宜見直しの推進	★
3	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	○
4	災害時に集客施設，企業，学校等から多くの市民等が最寄りの避難所へ移動してくる事態への対応の推進	○
5	避難所運営に関するボランティア組織との一層の連携強化	○
6	迅速な避難者名簿の作成手法の検討	○
7	各地域における専門知識・技術を持った人材の把握及び体制づくり	○
8	外国籍市民等への対応のための関係団体等との連携推進	○
9	避難所内の安全を守るための警察機関との連携強化	○
10	避難所の指定拡充に向けた取組の推進	○
11	避難所生活が長期化する場合のホテル，旅館，空き家等の利用に向けた協定締結等の推進	○
12	遺体安置所等の実用的な運用に向けた取組の推進	★
13	避難所の非常用電源の確保（情報機器用，携帯電話の充電，夜間照明の確保等）の推進	○
14	公共下水道を利用した災害用マンホールトイレ整備の推進	○
15	災害時協力井戸及び防災スクールウェル（学校井戸）の拡充，公衆浴場等との連携強化による生活水の確保	○
16	避難所の環境改善の推進	◆

防災訓練		
17	市民の教育・啓発を図るとともに，災害対応能力を高め，防災関係機関相互の連携を強化する防災訓練の実施，市民に「自分ごと」，「みんなごと」として意識を高めてもらえるような訓練内容の工夫	★
18	避難所運営マニュアルに基づく開設・運営に係る具体的な訓練の実施	○
19	観光客・帰宅困難者を対象とした訓練の実施	○
20	市民防災センター，消防活動総合センター等の施設の一層の活用促進	○

要援護者対策		
21	ケアマネジャーや医師，保健師等の専門職と地域との連携強化，医療・福祉等関係施設が相互に連携した対応の充実	○
22	福祉避難所の指定の推進	★
23	在宅の避難行動要支援者の支援施策の推進	○
24	避難行動要支援者名簿を平常時から各種地域団体と共有するための更なる検討	○
25	避難行動要支援者支援に関する地域と行政の役割分担の明確化など避難行動要支援者の避難支援対策の推進	★

ボランティア		
26	京都市及び各区の災害ボランティアセンター資器材等の確保，人材の育成等一層の充実	○
27	各区と災害ボランティアセンターの連携が図れるよう，平常時から社会福祉協議会等の団体との協力，連携の推進	○

コミュニティ		
28	「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づく住宅関連事業者との協働の取組の推進	○
29	地域コミュニティの活性化に関する相談に対する情報提供・助言，専門家の派遣，広報・啓発等による地域コミュニティの活性化及び防災活動の日常化の促進	○

観光客・帰宅困難者対策		
30	京都市内の観光客の所在データに関する把握方法の更なる検討	○
31	多様な手法による情報提供の推進	★
32	「京都どこでもインターネット」による災害関係情報提供の推進	★
33	京都の観光地図やパンフレット等への災害関係情報の記載	★
34	ホテル，旅館や観光業界，商店街等との情報連絡体制の充実	★
35	商店街，タクシー業界，宿泊施設等との協定締結による情報提供の拡充及び情報収集体制の充実	★
36	修学旅行生の安否確認等に関する更なる検討	○
37	観光客向けの情報提供，一時的滞在等のサポートの充実	★
38	観光客の移動の際のコンビニエンスストア，ガソリンスタンド，ホテル等との連携拡充	○
39	近隣都市から京都市へ住民が避難する場合や広域交通手段が利用できない場合等を想定した対応方法の更なる検討	★
40	「京都市事業所帰宅困難者対策指針」に基づき，対象事業所に対する帰宅困難者対策の指導及び他の事業者への普及	○
41	神社・寺院等への緊急避難広場等に関する協力の拡充，交通事業者との連携などの実施	○
42	ターミナル，駅周辺施設が一体となった防災対策の強化	○

(3) 課題領域Ⅱ「情報・手段」

■概要

「医療・救護・衛生」に関して、京都府医師会との連携体制の構築や京都市地域防災計画に基づく医薬品、医療用材料、衛生用品の確保など、取組が進んでいる。今後は、市内医療関係機関、府、京都府医師会等の関係機関との連携や派遣される医療チームの協力を得て、迅速、的確に医療救護活動が行えるように、実効的な体制づくりの推進、災害医療コーディネート体制の構築とあわせ、医療に関する市民への情報伝達の手法の検討を推進していくことが必要である。また、熊本地震で余震の影響による多数の車中泊者の発生がみられたことから、今後新たに、車中泊や公園等の**避難所外の避難者への対応**についても備えておくことが必要である。

「廃棄物処理」に関して、「災害廃棄物処理対応マニュアル」（災害発生時に策定する災害廃棄物処理実行計画のベースとなる処理体制や必要な対応等を定めたマニュアル）の作成、災害廃棄物の処理等に関する関係団体との協力体制の構築などの取組が進んできており、「災害廃棄物処理対応マニュアル」については、現在、改定作業が進められているところである。その中で災害時に大量に発生することが予想される災害廃棄物の仮置場、集積場、最終処分場などの確保や、関係団体との協力体制の構築を含む、適正な処理体制の整備、充実を図る必要がある。また、仮置場などの確保を検討するうえで、「オープンスペース」の活用を想定し、同スペースの確保及びデータベースの随時更新を今後進めていくことが求められる。

「物資調達・輸送」に関して、備蓄計画を策定し、それに基づく備蓄物資の配備、企業・各種団体等の備蓄促進、輸送事業者との協力関係の構築など、取組が進められている。今後充実が求められる課題として、備蓄に関する他自治体との協力体制を構築し、緊急調達体制の充実を図ることが求められる。また、より避難者のニーズに合致した物資の備蓄や安心・安全なトイレ環境の充実、市民備蓄の促進などから**備蓄計画を見直し**していく必要がある。さらに、大規模災害が起こった時には、近年の災害でも指摘されているとおり、市の人材だけでの対応は困難であり、国や他の自治体等から円滑に応援を受け入れる**受援体制の整備**を推進していくこと、逆に、京都市の被害が比較的少なく、近隣都市の被害が大きい場合の**支援体制の整備**を推進していくことが新たに必要である。

「防災教育」の一層の推進を図るほか、防災ポータルサイトの充実や情報の多言語化、マスメディアとの連携など、災害時における「情報」の提供に関する取組、災害時の企業等における業務継続体制の確立に向けた支援など「産業・就労」に関する取組については、これまでも進めてきており、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。

■課題領域Ⅱ「情報・手段」の取組項目一覧

★推進項目(13) ○継続項目(19) ◆新規項目(4)

情報		
43	携帯電話のデータ通信を利用した情報提供の推進	○
44	マスメディアとの一層の連携の促進	○
45	障害のある方，高齢者等への情報伝達の推進	○
46	外国籍市民等へ情報が迅速・的確に届く仕組みの充実	○
47	防災ポータルサイト等による情報提供の充実	○
48	防災ポータルサイトの活用による市民，関係機関等との情報の相互共有の推進	○

医療・救護・衛生		
49	医療チームの派遣調整体制の迅速・的確な運用に向け，京都府及び医療関係団体等との連携方法等に関する協議，情報連絡手法・広域応援体制等の更なる検討・推進	★
50	災害発生後に受診可能な医療機関に関する市民への情報伝達手法の更なる検討	★
51	医薬品，医療用材料，衛生用品の備蓄及び関係団体等との連携による調達体制の充実	○
52	重篤患者の移送や，患者の医療に関する情報の伝達手法等の更なる検討	★
53	避難所外避難者への対応の検討	◆

廃棄物処理		
54	災害廃棄物の仮置場，集積場所，最終処分場の確保に向けた更なる検討	★
55	「災害廃棄物処理対応マニュアル」の改定	★
56	処理施設の機能停止等の最悪の事態を想定した対応の更なる検討	★
57	仮置場の想定・整備・運用，避難所のごみ収集等，災害廃棄物処理対策等の更なる検討	★

オープンスペース		
58	国有地や民有地の活用等も含め，オープンスペース確保のための方策の検討	★

物資調達・輸送		
59	職員用・スタッフ用の食料，飲料水等の確保	○
60	災害対応のためのガソリン等の燃料，バックアップ電源，各種緊急用機材の確保	○
61	関西圏の各政令市と分担しての食料，飲料水等の備蓄方法の更なる検討	★
62	企業，各種団体等への備蓄促進の要請	○
63	全国レベルの輸送事業者に加え，京都市内の交通事情に精通した事業者との協力関係の構築推進	○
64	避難者ニーズに合致した物資の備蓄，分散備蓄の推進，市民備蓄の推進の観点からの備蓄計画見直しの検討	◆

受援・支援		
65	国，他自治体等から円滑な応援の受入れを図るための受援体制の整備	◆
66	南海トラフ地震が発生した場合等における京都市の支援拠点機能の検討	◆

防災教育		
67	地震だけでなく水災害等も含めた防災に関する教育の一層の充実	○
68	児童・生徒の年齢に応じた防災教育の充実	★
69	防災担当部局等との連携による学校現場への防災関係情報の提供，防災訓練等の実施	★
70	市民防災センターの利用促進と多様な教育機会の拡充	○

産業・就労		
71	中小企業のBCP（事業継続計画）の普及，策定支援	○
72	経済団体や産業支援機関と連携したワンストップ相談窓口や企業に対する災害発生後の経済活動の動向等に関する効果的な情報提供の推進	○
73	被災の影響を受けた中小企業に対する金融支援をはじめとした経営支援の速やかな実施	○
74	各種組合等による地域間協定締結の支援	○
75	「キャッシュ・フォー・ワーク」として，経済活動に依存しない迅速な被災者雇用の場の創出・確保に関する更なる検討，推進	○
76	国内外への「京都市は安全」という情報発信，各種観光イベント・キャンペーンの推進	○
77	近隣地域が被災した場合の京都市域の宿泊施設の活用	★
78	市内農地のオープンスペースとしての活用方法の更なる検討	★

(4) 課題領域Ⅲ「もの」

■概要

「住宅・建築物」「密集市街地・細街路対策」に関して、住宅の耐震化を進めるための普及啓発や耐震改修補助制度の整備、耐震改修に関わる専門家等とのネットワーク体制の構築、災害に強いまちづくりを進めるための密集市街地等の取組方針の策定や細街路対策事業の実施など、取組が進んできている状況である。しかし、京都市には古い建物や細街路、袋路が多く、災害時におけるまちの脆弱性が懸念されるところであるので、歴史都市に相応しい対策をより一層推進していくことが必要である。

「市建築物」に関して、市役所本庁舎建替え等の推進や各局区等における災害時の業務継続計画の作成、「危機管理センター（仮称）」の設置に合わせた防災情報システムの更新など、取組が進んできている。今後は、平成 35 年度完了を目標とした市役所本庁舎整備の着実な推進や、万一、災害時に市役所本庁舎が使用できなくなった場合の機能移転及び代替施設についての具体的な検討、「危機管理センター（仮称）」を拠点とした災害対策本部の運営強化を図ることなどが必要である。

「ライフライン」に関して、上下水道施設の耐震化や被災したライフラインの復旧作業に関する関係事業所との協力体制の構築、避難所等における通信手段及び電源、熱源の配備、山間地域における携帯電話通話エリアの拡大、京都駅周辺を対象とした帰宅困難者対策の推進など、取組は進んできている。しかし、上下水道施設の耐震化は途上であり、老朽化した基幹施設の耐震化の一層の推進や被災した場合の復旧の優先順位の検討が求められる。また、大規模広域災害時において、他からの応援が期待できない事態にも備えておくことが必要である。

「橋りょう」に関して、橋りょうの健全化に向けたプログラムの作成やそれに基づく耐震補強・老朽化修繕の推進などの取組が進んできているが、市民の生命や財産を守るうえで、緊急車両等の移動の視点は大切であり、緊急輸送道路にあたる箇所を優先しつつ、対象としている市内の全橋りょうについて、今後一層、着実な取組の推進が求められる。また、「河川」に関して、改修事業に取り組んでいるところであるが、近年頻発する局地的大雨による浸水被害を軽減するため、下水道事業とも連携を図りながら、早期に整備を進める必要がある。

京都らしさを失わないためにも、自動火災報知機設備、避雷設備、防災水利等の整備や建造物の耐震性能の向上など、「文化財」の防災対策に関しての取組については、これまでも進められてきており、今後も引き続き着実に取り組んでいく必要がある。

■課題領域Ⅲ「もの」の取組項目一覧

★推進項目(24) ○継続項目(22) ◆新規項目(0)

住宅・建築物		
79	公民一体となった耐震ネットワークによる耐震改修促進に向けた取組の推進	○
80	「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」の推進	★
81	地域におけるローラー作戦等による市民等への住宅耐震化の普及啓発の実施	★
82	密集市街地や細街路における地域のまちづくりの取組と連携した、避難経路の確保や地域の防災性能を向上させる住宅改修の促進	★
83	緊急輸送道路沿道の特定既存耐震不適格建築物に対する耐震改修補助による支援	★
84	特定既存耐震不適格建築物の所有者・管理者への普及啓発の実施	○
85	防災活動拠点施設，要配慮者利用施設，不特定多数利用施設における計画的な耐震化の推進	★

市建築物		
86	京都市の各種施設に係る防災面からの役割，機能等の再検討	★
87	危機管理センター(仮称)を拠点とする災害対策本部の運営強化の検討	★
88	市役所本庁舎の建替え等の着実な実施	★
89	大地震等で市役所本庁舎が使用できなくなった場合に庁舎機能に移転する場所等に関する具体的な更なる検討	★
90	業務継続計画(BCP)に基づく実行体制の確保	○

密集市街地・細街路対策		
91	細街路の実態調査の推進とデータベース化の推進	○
92	密集市街地や細街路の特性に応じた建築物の耐震・防火改修等ハード施策と継続的なまちづくり活動の推進等ソフト施策の実施・充実	★
93	新重点密集市街地において，地域のまちづくりの取組と連携して，地域の防災機能向上のための重点的かつ特別な対策の実施	★
94	細街路の特性に応じて，避難経路の確保，沿道建築物の防災性強化，3項道路の活用など，歴史都市に相応しい総合的な細街路対策を推進	○

宅地対策		
95	盛土造成地のうち宅地造成等規制法に基づく土地の抽出調査及び結果の情報提供	★
96	地図に関する共通のプラットフォーム等により，市民への情報提供の促進	○

急傾斜地崩壊対策		
97	京都府と連携した災害時要援護者関連施設に近在する急傾斜地崩壊危険箇所の対策の実施	★
98	古都保存法に基づく買入地等の急傾斜地で崩壊の危険がある斜面地防災対策の推進	★

道路		
99	防災カルテの対策の優先順位等を定めた「道路のり面維持保全計画」に基づき、道路機能の早期回復など、道路における防災対策の推進	○
100	京都市公共物GISを活用した防災点検パトロールの効率化	○

橋りょう		
101	「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づく耐震補強、老朽化修繕の着実な推進	★

公園		
102	防災施設としての位置付けを明確化した公園の新設及び再整備の推進	★
103	公園内の防災設備の整備促進	★
104	防火水槽の不足している地域における公園内設置等の推進	★

河川		
105	下水道施設整備と連携した効率的・効果的な河川改修の推進	★
106	雨水調整池など雨水流出抑制対策の推進	★

排水機場		
107	排水機場の長寿命化計画策定等による円滑な整備・更新の推進	★
108	道路のアンダーパス部の排水施設の維持管理、機能向上の推進	○

文化財		
109	文化財の防災施設の設置、維持、管理の指導	○
110	文化財建造物の耐震診断・耐震性能向上のための取組の推進	○
111	美術工芸品の展示物や収蔵品の転倒防止対策の推進	○
112	災害発生時の文化財関係の行政機関相互の情報共有の一層の推進	○

液状化対策		
113	京都市域で液状化の危険度の高い地域等の調査、分析等の推進	○
114	ライフライン対策などの効果的施策の推進	○

ライフライン		
115	京都市及びライフライン各事業者間の情報共有の推進	○
116	的確な復旧要請をするためのライフライン復旧の優先順位の検討	★
117	上水道：老朽化した施設・配水管路の更新等による耐震化の促進	★
118	下水道：緊急輸送路下や避難所からの排水を受ける重要管路の耐震化の促進	○
119	防災関係機関や病院、避難所等における通信手段及び電源、熱源の確保対策の推進	○

120	大規模広域災害時に他都市等からの応援が期待できない事態への対応の検討	★
121	孤立可能性地域の備蓄及び通信対策の推進	○
122	家庭，事業所，地域，京都市のそれぞれの役割に基づく命の水を確保する施策の充実	○
123	駅での帰宅困難者対策の更なる検討，避難訓練の実施の推進	○

復旧復興

124	迅速な復興計画策定に向けた手法等の検討	○
-----	---------------------	---

(5) 原子力発電所事故対策

■概要

本領域の8項目に関しては、平成23年の最終報告後から取組に着手され、「国の原子力災害対策指針に基づく緊急時防護措置を準備する区域（UPZ:Urgent Protective action planning Zone）」の指定が完了するなど、各項目の取組が進められている。

京都市においては、福島第一原子力発電所事故の深刻な事態を教訓として、国の法整備等を待つことなく、平成24年3月に「京都市原子力発電所事故対応暫定計画」が策定され、その後の法改正や国の指針策定を受けて、平成25年3月18日に「京都市地域防災計画原子力災害対策編」（以下「原子力災害対策編」という。）が新たに策定され運用されている。

今回の第2次防災対策総点検では、原子力災害対策編に基づき、8項目の内容を見直し、万一の原子力災害から京都市民の生命・身体・財産を守るための対策について、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。

なお、今回の見直しにあわせて、本領域を「**原子力災害対策**」に名称変更を行う。

■原子力災害対策の取組項目一覧

★推進項目(0) ○継続項目(3) ◆新規項目(0)

原子力災害対策		
125	原子力災害時における住民等への情報伝達及び住民避難等への対応の推進	○
126	平常時及び緊急時における環境放射線モニタリング体制の充実と関係機関との連携による対応の推進	○
127	原子力災害対策のための組織体制の充実及び原子力災害時における風評被害の影響の軽減等のための啓発・情報提供等の推進	○

(6) 地震被害想定

■概要

南海トラフ地震が発生した場合、京都市の一部に震度6弱以上となる地域があるため、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年法律第92号）第3条第1項の規定により、京都市は、南海トラフ地震防災対策推進地域として指定を受けた（平成26年3月31日内閣府告示第21号）。

指定後、本市においては、同法第5条の規定に基づき、南海トラフ地震防災対策推進計画（以下「推進計画」という。）を平成26年11月に策定されていることから、取組完了として本領域を削除する。

なお、本市地震防災対策の前提となっている「京都市第3次地震被害想定」において、京都市に最大被害を及ぼす地震は、花折断層を震源とする直下型地震とされており、その最大被害は、中央防災会議が想定した南海トラフ地震による被害（京都市における被害）を上回る想定となっている。本市の地震防災対策は、最大被害が想定される花折断層を震源とする直下型地震に対応することを目標としていることから、南海トラフ地震が発生した場合も基本的に対応できると考えられる。

■項目の整理

本領域（1項目のみ）を削除する。

「東海・東南海・南海地震の同時発生を想定した被害想定の見直し検討」

4 京都市防災対策推進方針一覧表<127項目>

★（推進項目：49） ○（継続項目：73） ◆（新規項目：5）

課題領域Ⅰ「ひと」

避難所の開設・運営

- 1 避難所開設・運営時に必要な資機材等の見直し
- ★2 避難所運営マニュアルの適宜見直しの推進
- 3 避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進
- 4 災害時に集客施設、企業、学校等から多くの市民等が最寄りの避難所へ移動してくる事態への対応の推進
- 5 避難所運営に関するボランティア組織との一層の連携強化
- 6 迅速な避難者名簿の作成手法の検討
- 7 各地域における専門知識・技術を持った人材の把握及び体制づくり
- 8 外国籍市民等への対応のための関係団体等との連携推進
- 9 避難所内の安全を守るための警察機関との連携強化
- 10 避難所の指定拡充に向けた取組の推進
- 11 避難所生活が長期化する場合のホテル、旅館、空き家等の利用に向けた協定締結等の推進
- ★12 遺体安置所等の実用的な運用に向けた取組の推進
- 13 避難所の非常用電源の確保（情報機器用、携帯電話の充電、夜間照明の確保等）の推進
- 14 公共下水道を利用して災害用マンホールトイレ整備の推進
- 15 災害時協力井戸及び防災スクールウェル（学校井戸）の拡充、公衆浴場等との連携強化による生活用水の確保
- ◆16 避難所の環境改善の推進

防災訓練

- ★17 市民の教育・啓発を図るとともに、災害対応能力を高め、防災関係機関相互の連携を強化する防災訓練の実施、市民に「自分ごと」、「みんなごと」として意識を高めてもらえるような訓練内容の工夫
- 18 避難所運営マニュアルに基づく開設・運営に係る具体的な訓練の実施
- 19 観光客・帰宅困難者を対象とした訓練の実施
- 20 市民防災センター、消防活動総合センター等の施設の一層の活用促進

要援護者対策

- 21 ケアマネジャーや医師、保健師等の専門職と地域との連携強化、医療・福祉等関係施設が相互に連携した対応の充実
- ★22 福祉避難所の指定の推進
- 23 在宅の避難行動要支援者の支援施策の推進
- 24 避難行動要支援者名簿を平時時から各種地域団体と共有するための更なる検討
- ★25 避難行動要支援者支援に関する地域と行政の役割分担の明確化など避難行動要支援者の避難支援対策の推進

ボランティア

- 26 京都市及び各区の災害ボランティアセンター資機材等の確保、人材の育成等一層の充実
- 27 各区と災害ボランティアセンターの連携が図れるよう、平常時から社会福祉協議会等の団体との協力、連携の推進

コミュニティ

- 28 「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づく住宅関連事業者との協働の取組の推進
- 29 地域コミュニティの活性化に関する相談に対する情報提供・助言、専門家の派遣、広報・啓発等による地域コミュニティの活性化及び防災活動の日常化の促進

観光客・帰宅困難者対策

- 30 京都市内の観光客の所在データに関する把握方法の更なる検討
- ★31 多様な手法による情報提供の推進
- ★32 「京都どこでもインターネット」による災害関係情報提供の推進
- ★33 京都の観光地図やパンフレット等への災害関係情報の記載
- ★34 ホテル、旅館や観光業界、商店街等との情報連絡体制の充実
- ★35 商店街、タクシー業界、宿泊施設等との協定締結による情報提供の拡充及び情報収集体制の充実
- 36 修学旅行生の安否確認等に関する更なる検討
- ★37 観光客向けの情報提供、一時的滞在等のサポートの充実
- 38 観光客の移動の際のコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、ホテル等との連携拡充
- ★39 近隣都市から京都市へ住民が避難する場合や広域交通手段が利用できない場合等を想定した対応方法の更なる検討
- 40 「京都市事業所帰宅困難者対策指針」に基づき、対象事業所に対する帰宅困難者対策の指導及び他の事業者への普及
- 41 神社・寺院等への緊急避難広場等に関する協力の拡充、交通事業者との連携などの実施
- 42 ターミナル、駅周辺施設が一体となった防災対策の一層の強化

課題領域Ⅱ「情報・手段」

情報

- 43 携帯電話のデータ通信を利用した情報提供の推進
- 44 マスメディアとの一層の連携の促進
- 45 障害のある方、高齢者等への情報伝達の推進
- 46 外国籍市民等へ情報が迅速・的確に届く仕組みの充実
- 47 防災ポータルサイト等による情報提供の充実
- 48 防災ポータルサイトの活用による市民、関係機関等との情報の相互共有の推進

医療・救護・衛生

- ★49 医療チームの派遣調整体制の迅速・的確な運用に向け、京都府及び医療関係団体等との連携方法等に関する協議、情報連絡手法・広域応援体制等の更なる検討・推進
- ★50 災害発生後に受診可能な医療機関に関する市民への情報伝達手法の更なる検討
- 51 医薬品、医療用材料、衛生用品の備蓄及び関係団体等との連携による調達体制の充実
- ★52 重篤患者の移送や、患者の医療に関する情報の伝達手法等の更なる検討
- ◆53 避難所外避難者への対応の検討

廃棄物処理

- ★54 災害廃棄物の仮置場、集積場所、最終処分場の確保に向けた更なる検討
- ★55 「災害廃棄物処理対応マニュアル」の改定
- ★56 処理施設の機能停止等の最悪の事態を想定した対応の更なる検討
- ★57 仮置場の想定・整備・運用、避難所のごみ収集等、災害廃棄物処理対策等の更なる検討

オープンスペース

- ★58 国有地や民有地の活用等も含め、オープンスペース確保のための方策の検討

物資調達・輸送

- 59 職員用・スタッフ用の食料、飲料水等の確保
- 60 災害対応のためのガソリン等の燃料、バックアップ電源、各種緊急用機材の確保
- ★61 関西圏の各政令市と分担しての食料、飲料水等の備蓄方法の更なる検討
- 62 企業、各種団体等への備蓄促進の要請
- 63 全国レベルの輸送事業者に加え、京都市内の交通事情に精通した事業者との協力関係の構築推進
- ◆64 避難者ニーズに合致した物資の備蓄、分散備蓄の推進、市民備蓄の推進の観点からの備蓄計画見直しの検討

受援・支援

- ◆65 国、他自治体等から円滑な受援の受入れを図るための受援体制の整備
- ◆66 南海トラフ地震が発生した場合等における京都市の支援拠点機能の検討

防災教育

- 67 地震だけでなく水災害等も含めた防災に関する教育の一層の充実
- ★68 児童・生徒の年齢に応じた防災教育の充実
- ★69 防災担当部局等との連携による学校現場への防災関係情報の提供、防災訓練等の実施
- 70 市民防災センターの利用促進と多様な教育機会の拡充

産業・就労

- 71 中小企業のBCP（事業継続計画）の普及、策定支援
- 72 経済団体や産業支援機関と連携したワンストップ相談窓口や企業に対する災害発生後の経済活動の動向等に関する効果的な情報提供の推進
- 73 被災の影響を受けた中小企業に対する金融支援をはじめとした経営支援の速やかな実施
- 74 各種組合等による地域間協定締結の支援
- 75 「キャッシュ・フォー・ワーク」として、経済活動に依存しない迅速な被災者雇用の場の創出・確保に関する更なる検討、推進
- 76 国内外への「京都は安全」という情報発信、各種観光イベント・キャンペーンの推進
- ★77 近隣地域が被災した場合の京都市域の宿泊施設の活用
- ★78 市内農地のオープンスペースとしての活用方法の更なる検討

課題領域Ⅲ「もの」

住宅・建築物

- 79 公衆一体となった耐震ネットワークによる耐震改修促進に向けた取組の推進
- ★80 「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」の推進
- ★81 地域におけるローラー作戦等による市民等への住宅耐震化の普及啓発の実施
- ★82 密集市街地や細街路における地域のまちづくりの取組と連携した、避難経路の確保や地域の防災性能を向上させる住宅改修の促進
- ★83 緊急輸送道路沿道の特定既存耐震不適格建築物に対する耐震改修補助による支援
- 84 特定既存耐震不適格建築物の所有者・管理者への普及啓発の実施
- ★85 防災活動拠点施設、要配慮者利用施設、不特定多数利用施設における計画的な耐震化の推進

市建築物

- ★86 京都市の各種施設に係る防災面からの役割、機能等の再検討
- ★87 危機管理センター（仮称）を拠点とする災害対策本部の運営強化の検討
- ★88 市役所本庁舎の建替え等の着実な実施
- ★89 大地震等で市役所本庁舎が使用できなくなった場合に庁舎機能を移転する場所等に関する具体的な更なる検討
- 90 業務継続計画（BCP）に基づく実行体制の確保

密集市街地・細街路対策

- 91 細街路の実態調査の推進とデータベース化の推進
- ★92 密集市街地や細街路の特性に応じた建築物の耐震・防火改修等ハード施策と継続的なまちづくり活動の推進等ソフト施策の実施・充実
- ★93 新重点密集市街地において、地域のまちづくりの取組と連携して、地域の防災機能向上のための重点的かつ特別な対策の実施
- 94 細街路の特性に応じて、避難経路の確保、沿道建築物の防災性強化、3項道路の活用など、歴史都市に相応しい総合的な細街路対策を推進

宅地対策

- ★95 盛土造成地のうち宅地造成等規制法に基づく土地の抽出調査及び結果の情報提供
- 96 地図に関する共通のプラットフォーム等により、市民への情報提供の促進

急傾斜地崩壊対策

- ★97 京都府と連携した災害時要援護者関連施設に近在する急傾斜地崩壊危険箇所の対策の実施
- ★98 古都保存法に基づく買入地等の急傾斜地で崩壊の危険がある斜面地防災対策の推進

道路

- 99 防災カルテの対策の優先順位等を定めた「道路のり面維持保全計画」に基づき、道路機能の早期回復など、道路における防災対策の推進
- 100 京都市公共物GISを活用した防災点検パトロールの効率化

橋りょう

- ★101 「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づく耐震補強、老朽化修繕の着実な推進

公園

- ★102 防災施設としての位置付けを明確化した公園の新設及び再整備の推進
- ★103 公園内の防災設備の整備促進
- ★104 防火水槽の不足している地域における公園内設置等の推進

河川

- ★105 下水道施設整備と連携した効率的・効果的な河川改修の推進
- ★106 雨水調整池など雨水流出抑制対策の推進

排水機場

- ★107 排水機場の長寿命化計画策定等による円滑な整備・更新の推進
- 108 道路のアンダーパス部の排水施設の維持管理、機能向上の推進

文化財

- 109 文化財の防災施設の設置、維持、管理の指導
- 110 文化財建造物の耐震診断・耐震性能向上のための取組の推進
- 111 美術工芸品の展示物や収蔵品の転倒防止対策の推進
- 112 災害発生時の文化財関係の行政機関相互の情報共有の一層の推進

液状化対策

- 113 京都市域で液状化の危険度の高い地域等の調査、分析等の推進
- 114 ライフライン対策などの効果的施策の推進

ライフライン

- 115 京都市及びライフライン各事業者間の情報共有の推進
- ★116 的確な復旧要請をするためのライフライン復旧の優先順位の検討
- ★117 上水道：老朽化した施設・配水管路の更新等による耐震化の促進
- 118 下水道：緊急輸送路下や避難所からの排水を受ける重要管路の耐震化の促進
- 119 防災関係機関や病院、避難所等における通信手段及び電源、熱源の確保対策の推進
- ★120 大規模広域災害時に他都市等からの応援が期待できない事態への対応の検討
- 121 孤立可能性地域の備蓄及び通信対策の推進
- 122 家庭、事業所、地域、京都市のそれぞれの役割に基づく命の水を確保する施策の充実
- 123 駅での帰宅困難者対策の更なる検討、避難訓練の実施の推進

復旧復興

- 124 迅速な復興計画策定に向けた手法等の検討

原子力災害対策

- 125 原子力災害時における住民等への情報伝達及び住民避難等への対応の推進
- 126 平常時及び緊急時における環境放射線モニタリング体制の充実と関係機関との連携による対応の推進
- 127 原子力災害対策のための組織体制の充実及び原子力災害時における風評被害の影響の軽減等のための啓発・情報提供等の推進

＜資 料 編＞

(別紙1)京都市第2次防災対策総点検委員会 委員名簿	20
(別紙2)委員会等の実施日及び審議内容	21
(別紙3)京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表	22

＜※注＞別紙3の取組状況の記載内容は、以下のとおりである。

- ・平成29年7月1日時点の内容
- ・各項目に関して主に取り組んでいる局等の内容。局等の名称は省略。

(別紙1)

委員名簿

(京都市第2次防災対策総点検委員会)

(京都市国土強靱化地域計画策定委員会)

		職 等	氏 名
委員長		立命館大学衣笠総合研究機構 教授	土岐 憲三
副委員長		立命館大学情報理工学部 学部長	仲谷 善雄
委員 (五十音順)	学識委員	京都大学大学院工学研究科 教授	清野 純史
		京都大学防災研究所 教授	牧 紀男
		佛教大学保健医療技術学部 看護学科老年看護学 教授	松岡 千代
		京都大学 名誉教授	三島 嘉一郎
		京都大学大学院工学研究科 教授	三村 衛
	市民委員	市民公募委員	大浦 啓子
		市民公募委員	野洲 壽子
	関係機関委員	大阪ガス株式会社導管事業部京滋導管部 導管計画チームマネジャー	伊藤 徹也
		関西電力株式会社京都支社 業務グループリーダー	大石 昌徳
		西日本電信電話株式会社京都支店 設備部環境デザイン室長	沢田 進
		日本通運株式会社京都支店 次長	高橋 和男
	京都市 職員委員	京都市環境政策局環境企画部長	村中 俊文
		〃 行財政局総務部長	西村 健
〃 行財政局防災危機管理室長		川崎 隆司	
〃 総合企画局総合政策室長		山本 亘	
〃 文化市民局共同参画社会推進部長		尾崎 学	
〃 産業観光局産業戦略部長		武田 淳	
〃 保健福祉局保健福祉部長		安部 康則	
〃 子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室長		西村 潔	
〃 都市計画局都市企画部長		簀 哲也	
〃 建設局建設企画部長		山本 和浩	
〃 総務等担当当番区(下京区)副区長		加藤 滋明	
〃 総務等担当副当番区(南区)副区長		原 真弓	
〃 消防局総務部長		立入 正浩	
〃 交通局企画総務部長		安田 淳司	
〃 上下水道局総務部長		今井 邦光	
〃 教育委員会事務局総務部長	東 元彦		

(敬称略)

委員会等の実施日及び審議内容

会議等(日程)	関連項目	審議内容
第1回 H29. 8. 24	強靱化計画	・京都市における基本目標・事前に備えるべき目標・リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)の設定
	第2次防災対策	・課題領域Ⅰ「ひと」(46項目)の取組評価 ・課題領域Ⅱ「情報・手段」(34項目)の取組評価
第2回 H29. 9. 29	第2次防災対策	・課題領域Ⅲ「もの」(48項目)の取組評価 ・原子力発電所事故等に関する対応(8項目)の取組評価 ・地震被害想定(1項目)の取組評価
	強靱化計画	・リスクシナリオの確認 ・第3回委員会での脆弱性評価案の審議について
第3回 H29. 10. 20	強靱化計画	・脆弱性評価
	第2次防災対策	・防災対策の拡充が必要な項目の抽出・追加等の検討
H29. 12. 5	<京都市防災会議> 中間報告	
第4回 H29. 12. 12	第2次防災対策	・最終報告骨子(案)
	強靱化計画連	・京都市国土強靱化地域計画(素案)
H30. 1. 29~2. 28	<パブリックコメント> 京都市国土強靱化地域計画	
第5回 H30. 3. 20	第2次防災対策	・京都市第2次防災対策総点検委員会報告書(案)
	強靱化計画	・市民意見募集結果を踏まえた「京都市国土強靱化地域計画(案)」
報告書提出 H30. 3. 28	第2次防災対策	・京都市第2次防災対策総点検委員会から本市への提言として、土岐委員長から京都市防災会議会長(京都市長)へ報告書を提出

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
課題領域 I「ひと」									
避難所の開設・運営									
	第1次防災対策総点検項目								
	避難所開設、運営時に必要な物品、書類等の配備	1		○			○新たに指定した避難所に随時避難所運営資機材を配備(428箇所:平成29年7月1日現在)	避難所開設、運営時に必要な資機材等の見直し	時点修正
	各地域の実情に応じた「避難所運営マニュアル」の作成に向けた取組の推進	2		○		7 8	○平成24年度に、市民及び学識経験者の参画を得て、避難所の開設・運営に関する検討会を設置し、避難所運営マニュアルのひな型を策定 ○平成29年7月1日現在、428箇所中424箇所の避難所で避難所運営マニュアルを策定済み	避難所運営マニュアルの適宜見直しの推進	時点修正
	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	3		○			○避難所運営協議会への女性の参画 ○避難所運営マニュアルに上記を明記	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	
	在宅の要援護者の支援方法の検討	4		○		27	避難所運営マニュアルに支援方法を明記	(No.27と内容重複)	項目集約 (No.27へ)
				○	○避難行動要支援者名簿の更新・配置 平成20年度から避難行動要支援者名簿を作成・更新し、区役所・支所及び消防局に配置 ○地域における見守り活動対象者名簿の更新・配置 平成24年度から見守り活動対象者名簿を作成・更新し、当該事業の協定を締結した地域団体に配置 ○福祉避難所入所に向けた確認票の作成・配置 平成27年8月から、福祉避難所入所に向けた確認票を作成し、区役所・支所に配置				
				○	○妊産婦等福祉避難所入所に向けた確認票を作成しガイドラインに規定している。 平常時の取組として、自主防災会をはじめ地域の各種団体と協力して地域の要配慮者等の把握に努めるとともに、防災行動マニュアルを策定し防災訓練等を通して要配慮者に対する避難支援や安否確認について検証するよう指導している。 また、災害発生時には防災行動マニュアルに基づく防災活動(避難支援、安否確認)を実施するほか、各種団体で構成する避難所運営協議会を中心に、在宅避難している(住宅が損壊しておらず自宅で避難生活を送る)要配慮者を把握し、避難所運営マニュアルに基づいて情報提供や物資の支給等の支援活動を実施するよう指導している。				
	災害時に集客施設、企業、学校等から多くの市民等が最寄りの避難所へ移動してくる事態への対応検討	5		○			○緊急避難先(緊急避難広場・一時滞在施設)及び避難誘導団体の指定 ○避難誘導標識の設置・観光案内図板へ緊急避難広場等の表示 ○帰宅困難者対策訓練の実施(平成26年度:清水地域、平成27年度:嵯峨・嵐山地域、平成28年度:伏見稲荷大社周辺地域) ○緊急避難広場、一時滞在施設及び避難誘導団体への資機材等の配備	災害時に集客施設、企業、学校等から多くの市民等が最寄りの避難所へ移動してくる事態への対応の推進	時点修正

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
	第1次防災対策総点検項目								
	避難所運営に関するボランティア組織との連携の強化	6	○	○		30 31	なし 常設している京都市災害ボランティアセンターにおいて、平常時の取組として、「関係団体等との相互の協力関係の構築」等の事業を行っている。 また、災害時に設置される各区災害ボランティアセンターの運営については、各区社会福祉協議会がその役割を担うが、各区社協では、常設でボランティアセンターを運営しており、その中で、災害時の被災者に対する支援ボランティアが円滑に行われるよう平常時から関係機関・団体との連携を強化するための取組が行われている。 本市では、従来から、この各区ボランティアセンターの運営のため、京都市社会福祉協議会に「区ボランティアセンター運営事業補助金」を交付し、京都市社会福祉協議会の統括のもと、各区ボランティアセンターが円滑に運営されるよう支援している。	避難所運営に関するボランティア組織との一層の連携強化	時点修正 (文言修正)
	避難者名簿の作成に関する具体的手法の検討	7		○		2 8	○避難所運営マニュアルに明記	迅速な避難者名簿の作成手法の検討	時点修正
	各地域における専門知識・技術を持った人材の把握及び体制づくり	8		○		2 7	○避難所運営マニュアルの策定 ○避難所運営協議会の設置	各地域における専門知識・技術を持った人材の把握及び体制づくり	
	外国籍市民等への対応のための関係団体等との連携推進	9	○	○		50	○「京都市防災ポータルサイト」及び「京都市・帰宅支援サイト」の多言語化 ○より多くの外国籍市民等へ対応するために、多言語化の一つとして、「やさしい日本語」についても翻訳を実施 ○(公財)京都市国際交流協会が作成したポケットサイズの「地震・緊急時行動マニュアル」(5言語:やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語)を、京都市国際交流会館、大学等で配布している。 ○(公財)京都市国際交流協会において、近畿地域の他の地域国際化協会と協力し、災害時に被災地域の外国籍市民等を支援するボランティアをはじめとする通訳者の派遣、翻訳による支援を行う体制を整えている。(平成20年度に創設準備をし、平成21年度から運営開始) ○毎年実施される京都市総合防災訓練において、(公財)京都市国際交流協会が募集した外国籍市民、通訳・翻訳ボランティアが参加するなど連携を図っている。 ○(公財)京都市国際交流協会が京都市国際交流会館においてkokoka防災訓練を毎年実施している。	外国籍市民等への対応のための関係団体等との連携推進	
	避難所内の安全を守るための警察機関との連携強化	10		○		2	○区が実施する避難所運営訓練において、所轄警察署も訓練に参加し、連携強化を図っている。(訓練例:警察官による避難所内の性犯罪・窃盗防止のための巡回訓練)	避難所内の安全を守るための警察機関との連携強化	
	避難所(指定数、所在地、機能等)に関する検討	11		○			○平成29年7月1日現在、428箇所の避難所を指定	避難所の指定拡充に向けた取組の推進	時点修正

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
	第1次防災対策総点検項目	12		○			なし	避難所生活が長期化する場合の ホテル、旅館、空き家等の利用 に向けた協定締結等の推進	時点修正
				○			ホテル、旅館や観光業界、商店街等との協定締結を検討		
			○				○市営住宅への特定入居 従前から、災害の発生により住居を失った者に対し、公募によらず市営住宅への入居を認める特定入居制度を設けている。 ○市営住宅の一時使用 平成23年度に、災害の発生により住居が居住不能の状態になった者に対し、市営住宅を一時使用できる制度を設けた。 ○住宅情報の提供 平成23年度に、市内で発生した災害により住居に被害を受けた市民に対し、一元的に住まいの情報提供を行う取組を開始した。		
	福祉避難所、救護所、 遺体安置所等の検討	13		○			○遺体安置所の運営、遺体取扱い及び火葬マニュアル(仮称)の策定 ○遺体安置所候補地について、検討を実施	遺体安置所等の実用的な運用 に向けた取組の推進	時点修正 項目集約 (No.25へ) 一部項目削除
				○			○福祉避難所の事前指定 平成24年度から、社会福祉施設を中心に、福祉避難所の事前指定を進め、272箇所の福祉避難所の事前指定に係る協定を締結(平成29年3月31日現在) ○京都市福祉避難所運営ガイドラインの策定 平成24年度に福祉避難所の事前指定を受けている社会福祉施設を対象とした、京都市福祉避難所運営ガイドラインの策定 ○京都市福祉避難所移送対象者の選定方法及び受入調整等に関するガイドラインの策定 平成25年度に京都市災害時要配慮者避難支援対策推進会議の下に、関係団体等参画の下、京都市福祉避難所移送対象者の選定方法及び受入調整等に関する検討部会を設置し、平成27年2月に京都市福祉避難所移送対象者の選定方法及び受入調整等に関するガイドラインを策定 ○京都市福祉避難所備蓄計画の策定 平成27年度に、京都市福祉避難所備蓄計画を策定し、公的備蓄物資の配備を順次実施		
							○福祉避難所の事前指定 平成26年度から、看護師養成校を中心に、妊産婦等福祉避難所の事前指定を進め、15箇所の福祉避難所の事前指定に係る協定を締結(平成29年7月1日現在) ○京都市妊産婦等福祉避難所運営ガイドラインの策定 平成27年3月に妊産婦等福祉避難所の事前指定施設を対象とした、京都市福祉避難所運営ガイドラインを策定 ○京都市妊産婦等福祉避難所入所対象者の選定方法及び受入調整等に関するガイドラインの策定 平成27年12月に対象者の選定方法及び受入調整等に関するガイドラインを策定		

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
第1次防災対策総点検項目	避難所の非常用電源の確保(情報機器用, 携帯電話の充電, 夜間照明の確保等)	14		○		64 123	非常用発電機, 照明器具及びLEDランタンを各避難所に避難所運営資機材として配備(平成29年7月1日現在, 428箇所)。 京都市立小中学校体育館防災機能強化等整備事業において, 「太陽光発電」及び「停電時対応型蓄電池」を整備し, 停電時に備えている。 ＜改築＞ 工事完了3校, 着手済2校 ＜リニューアル＞ 工事完了7校, 着手済4校【再掲】	避難所の非常用電源の確保(情報機器用, 携帯電話の充電, 夜間照明の確保等)の推進	時点修正
	避難所のプライバシーの確保	15		○			○プライバシー確保用の間仕切りテント, パーテーション等を各避難所に避難所運営資機材として配備(平成29年7月1日現在, 428箇所)。 ○避難所における簡易間仕切りシステムの提供に関する協定の締結	(新規項目「避難所の環境改善に関する検討」へ)	項目集約 (No.16,26と共に)
	避難所施設のバリアフリー化の推進	16		○			仮設トイレのうち, 可能な限り, 車いす対応の洋式タイプを配備し, 車いすの方も利用できるようにしている。 京都市立小中学校体育館防災機能強化等整備事業において, 避難所施設のバリアフリー化を推進し, 災害時に備えている。 ＜改築＞ 工事完了3校, 着手済2校 ＜リニューアル＞ 工事完了7校, 着手済4校【再掲】	(新規項目「避難所の環境改善に関する検討」へ)	項目集約 (No.15,26と共に)
	公共下水道を利用した災害用マンホールトイレの整備	17		○		121	上下水道局が整備している災害用マンホールトイレの設置状況を共有し, トイレ上屋について整備数に応じて学校備蓄と合わせて備蓄している。	公共下水道を利用した災害用マンホールトイレ整備の推進	時点修正
				○		122	○地震に強い下水道施設の整備 「京(みやこ)の水ビジョン」の重点推進施策に「地震に強い上下水道施設の整備」を掲げ, 国の事業制度を活用して地震対策を実施しており, 災害時におけるトイレ機能を確保するため, 避難所等への災害用マンホールトイレの整備を推進している。(66箇所385基, 平成28年度末現在)		項目集約 (No.122から)
災害時協力井戸及び防災スクールウェル(学校井戸)の拡充, 公衆浴場等との連携強化による生活用水の確保	18		○			京都府公衆浴場業生活衛生同業組合が実施する浴場衛生設備改善事業に対して補助金を交付する。 災害時協力井戸の登録状況: 622件(平成29年7月1日現在) 55校に設置済み。	災害時協力井戸及び防災スクールウェル(学校井戸)の拡充, 公衆浴場等との連携強化による生活用水の確保		

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
防災訓練									
課題や問題点を抽出するとともに、関係住民の教育・啓発の機会として行う防災訓練の継続実施、参加者に「わがこと意識」を高めてもらえるような訓練内容の工夫	19			○		20	<ul style="list-style-type: none"> ○全避難所での避難所運営マニュアルの策定 ○全避難所における避難所運営訓練の実施 ○体験型訓練だけでなく、HUG及びDIGを用いた図上訓練の実施 	<p>市民の教育・啓発を図るとともに、災害対応能力を高め、防災関係機関相互の連携を強化する防災訓練の実施、市民に「自分ごと」、「みんなごと」として意識を高めてもらえるような訓練内容の工夫</p>	時点修正 項目集約 (No.22から)
			6/14	8/14	0/14	21	<ul style="list-style-type: none"> ○各避難所において、地域の実情に応じた防災訓練を概ね実施している。 ○地域によっては、若い世代や子どもたちに参加してもらうため地域のお祭りや餅つき大会との同時開催やゲーム形式による防災訓練を実施して住民の関心を高める工夫をしているところもある。 ○大規模災害の発生直後、地域住民が主体となり避難所を開設・運営できる体制を構築するため、住民(自治会・自主防災会)と協働で体験型研修を実施。 ○「避難所運営マニュアル」については、各避難所において、策定完了・拡充している。 ○区総合防災訓練も概ね、各区で実施。 		
				○		22	<p>地域の集合場所を活用した地域発災型、水災害対応、避難所運営など地域の実情に応じた防災訓練を実施している。</p> <p>消防の図画・ポスター・作文募集や我が家の防火診断士などの事業による幼少年に対する防火・防災啓発を実施している。</p> <p>平成27年度は市民防災センターにて、平成28年度は消防活動総合センター(消防救助技術東近畿地区指導会)にて、防災について楽しく学べるイベント「イザ!カエルキャラバン!」を実施し、広く防災について啓発を行った。</p> <p>平成28年度は、幼少年の段階から年代に応じた防災知識、防災技術を身に付けていただけるよう京都市独自の系統だった防災指導のカリキュラム策定に向けて検討会を立ち上げた、年代別防災指導カリキュラム(暫定版)を策定した。</p> <p>平成26年度に策定した「防災行動マニュアル策定のためのガイドライン」に基づき各自主防災会において策定対象となっている災害の防災行動マニュアルを策定する。</p>		
避難所の開設・運営に係る具体的な訓練の実施	20		○		1 2 19	<ul style="list-style-type: none"> ○全避難所での避難所運営マニュアルの策定 ○全避難所における避難所運営訓練の実施 ○体験型訓練だけでなく、HUG及びDIGを用いた図上訓練の実施 	<p>避難所運営マニュアルに基づく開設・運営に係る具体的な訓練の実施</p>	時点修正	

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
			第1次防災対策総点検項目						
		21		○		<p>【平成26年度】 総合防災訓練の中で、清水地域における帰宅困難者誘導訓練</p> <p>【平成27年度】 ○総合防災訓練の中で、山科駅周辺における帰宅困難者誘導訓練 ○嵯峨・嵐山地域における帰宅困難者誘導訓練</p> <p>【平成28年度】 ○総合防災訓練の中で、京都駅周辺における帰宅困難者誘導訓練 ○伏見稲荷大社周辺地域における帰宅困難者誘導訓練</p> <p>【平成26、27、28年度】 京都駅での大規模災害に備えた避難誘導合同訓練</p>	観光客・帰宅困難者を対象とした訓練の実施		
				○		<p>○大規模災害に備えた京都駅での避難誘導訓練実施 ○京都駅周辺の大規模施設所有者による図上訓練を実施 ○「事業所帰宅困難者対策指針」を基にした「帰宅困難者対応計画」の策定と対応計画の消防計画への反映を指導 ○京都市総合防災訓練(東山区, 平成26年8月30日)の一環として、「帰宅困難観光客避難誘導計画」を策定済み(平成25年10月)の清水・祇園地域等において、帰宅困難者避難誘導訓練等を実施 ○嵯峨・嵐山地域において帰宅困難者対策訓練を実施 ○京都市総合防災訓練(山科区, 平成27年8月30日)の一環として、毘沙門堂及びJR山科駅周辺において、帰宅困難者避難誘導訓練等を実施</p>			
				○		<p>【平成24年度】 ○「都市再生安全確保計画」の策定に向けた基礎データの収集</p> <p>【平成25年度】 ○都市再生緊急整備地域の京都駅北側へのエリアの拡大 ○「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」を作成(12月19日)</p> <p>【平成26年度】 ○一時滞在施設確保に向けた容積率緩和制度の確立 ○京都市及び京都駅に発着するすべての鉄道事業者とJR西日本京都駅グループによる避難誘導合同訓練の実施 ○安全確保計画部会員による図上訓練の実施 ○通信機器(PHS)及び避難誘導用資器材(簡易無線, 拡声器, 開設案内看板等)の配備 ○災害時行動等周知用パンフレット(4箇国語表記)の作成 ○緊急避難広場避難誘導標識の設置</p> <p>【平成27年度】 ○都市再生緊急整備地域の拡大(京都駅西部地域)</p> <p>【平成28年度】 ○「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」の見直し ○京都市総合防災訓練「帰宅困難者訓練」の実施</p>			
	○		<p>○平成26・27・28年度に京都駅において、JR東海, JR西日本, 近鉄, 京都市が合同で実施する、大規模災害に備えた避難誘導合同訓練に参加 ○平成26・27・28年度に京都駅周辺における避難誘導に係る図上訓練に参加 ○平成27年度京都市総合防災訓練の中で、山科駅において帰宅困難者避難誘導訓練を実施 ○平成28年度京都市総合防災訓練の中で、京都駅において帰宅困難者避難誘導訓練を実施</p>						

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
	第1次防災対策総点検項目								
	訓練の実施により避難がうまくいった事例等の情報発信の推進	22	○	○		○京都市総合防災訓練等各種訓練において、情報発信を推進 平成24年度～27年度に実施した自主防災上級研修(市内の自主防災会役員等を対象)の防災ディスカッション(クロスロード)の際に、それぞれの地域の防災体験談等を話し合っていた。 また、消防局ホームページやフェイスブックを通じて、自主防災会の活動を継続的に紹介している。	(取組完了)	項目集約 (No.19へ)	
	市民防災センター、消防活動総合センター等の施設の一層の活用促進	23	○		72	平成26年3月、市民防災センター3階の防災バーチャルコーナーをリニューアルし、都市型水害体験コーナー等の体験施設を新たに設けることによって、更なる防災センターの活用促進を図った。 自主防災組織の防災研修を対象とするエコバスの利用促進を図った。 平成28年度には、消防活動総合センターで実施できる訓練項目に水災害対応訓練施設を活用した水災害体験訓練を追加した。	市民防災センター、消防活動総合センター等の施設の一層の活用促進		
要援護者対策									
	ケアマネジャーや医師、保健師等の専門職と地域との連携強化、医療・福祉等関係施設が相互に連携した対応の充実	24		○		○地域包括支援センターの職員体制の充実 平成24年度から、一人暮らし高齢者全戸訪問事業をはじめとする包括的支援事業をより適切に実施するため、各センター(全61箇所)に1名ずつ職員を体制強化のための追加配置している。 ○「京都市版地域包括ケアシステム」構築の推進 「京都市版地域包括ケアシステム」の構築を一層推進するために、平成27年度から従来の学区ごとに実施してきた地域ケア会議や区・支所、市レベルの会議に加え、新たに各センターの活動範囲(日常生活圏域)を標準とする地域ケア会議を設置し、地区医師会等各種団体との連携体制を強化している。	ケアマネジャーや医師、保健師等の専門職と地域との連携強化、医療・福祉等関係施設が相互に連携した対応の充実		
	福祉避難所の指定に向けた取組の推進	25	○		26	○福祉避難所の事前指定 平成24年度から、社会福祉施設を中心に、福祉避難所の事前指定を進め、272箇所の福祉避難所の事前指定に係る協定を締結(平成29年3月31日現在) ○京都市福祉避難所運営ガイドラインの策定 平成24年度に福祉避難所の事前指定を受けている社会福祉施設を対象とした、京都市福祉避難所運営ガイドラインの策定 ○京都市福祉避難所移送対象者の選定方法及び受入調整等に関するガイドラインの策定 平成25年度に京都市災害時要配慮者避難支援対策推進会議の下に、関係団体等参画の下、京都市福祉避難所移送対象者の選定方法及び受入調整等に関する検討部会を設置し、平成27年2月に京都市福祉避難所移送対象者の選定方法及び受入調整等に関するガイドラインを策定 ○京都市福祉避難所備蓄計画の策定 平成27年度に、京都市福祉避難所備蓄計画を策定し、公的備蓄物資の配備を順次実施	福祉避難所の指定の推進	時点修正 項目集約 (No.13一部から)	
						○福祉避難所の事前指定 平成26年度から、看護師養成校を中心に、妊産婦等福祉避難所の事前指定を進め、15箇所の福祉避難所の事前指定に係る協定を締結(平成29年7月1日現在) ○京都市妊産婦等福祉避難所運営ガイドラインの策定 平成27年3月に妊産婦等福祉避難所の事前指定施設を対象とした、京都市福祉避難所運営ガイドラインを策定 ○京都市妊産婦等福祉避難所入所対象者の選定方法及び受入調整等に関するガイドラインの策定 平成27年12月に対象者の選定方法及び受入調整等に関するガイドラインを策定			

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
	第1次防災対策総点検項目								
	学校等の避難所への福祉避難所機能の併設に関する検討	26		○		25	○避難所運営マニュアルの策定 ○全避難所での「福祉避難室」(福祉スペース)の確保に向けた検討	(新規項目「避難所の環境改善に関する検討」へ)	項目集約 (No.15,16と共に)
	在宅の要援護者に対する支援方法の検討	27		○		4	平常時の取組として、自主防災会をはじめ地域の各種団体と協力して地域の要配慮者等の把握に努めるとともに、防災行動マニュアルを策定し防災訓練等を通して要配慮者に対する避難支援や安否確認について検証するよう指導している。 また、災害発生時には防災行動マニュアルに基づく防災活動(避難支援、安否確認)を実施するほか、各種団体で構成する避難所運営協議会を中心に、在宅避難している(住宅が損壊しておらず自宅で避難生活を送る)要配慮者を把握し、避難所運営マニュアルに基づいて情報提供や物資の支給等の支援活動を実施するよう指導している。	在宅の避難行動要支援者の支援施策の推進	時点修正 項目集約 (No.4から)
				○			○避難行動要支援者名簿の更新・配置 平成20年度から避難行動要支援者名簿を作成・更新し、区役所・支所及び消防局に配置 ○地域における見守り活動対象者名簿の更新・配置 平成24年度から見守り活動対象者名簿を作成・更新し、当該事業の協定を締結した地域団体に配置 ○福祉避難所入所に向けた確認票の作成・配置 平成27年8月から、福祉避難所入所に向けた確認票を作成し、区役所・支所に配置		
							○妊産婦等福祉避難所入所に向けた確認票を作成しガイドラインに規定している。		
	災害時要援護者名簿を平常時から各種地域団体と共有するための具体的検討	28		○			○避難行動要支援者名簿の更新・配置 平成20年度から避難行動要支援者名簿を作成・更新し、区役所・支所及び消防局に配置 ○地域における見守り活動対象者名簿の更新・配置 平成24年度から見守り活動対象者名簿を作成・更新し、当該事業の協定を締結した地域団体に配置 ○関係部局間で避難行動要支援者名簿の在り方等について検討中	避難行動要支援者名簿を平常時から各種地域団体と共有するための更なる検討	時点修正
				○			関係部局間で避難行動要支援者名簿の在り方等について検討中		
				○			関係部局間で避難行動要支援者名簿の在り方等について検討中		
	要援護者支援に関する地域と行政の役割分担の明確化、誰が各要援護者を支援できるかの検討等	29		○			自主防災会防災行動マニュアル策定のためのガイドラインを策定し、周知啓発を実施 平成27年6月に、災害時に高齢者や障害者など自力での避難等が困難な要配慮者の避難支援を迅速かつ的確に行うためには、個別避難計画の策定が有効であると位置づけた、自主防災会防災行動マニュアル策定のためのガイドラインを策定	避難行動要支援者支援に関する地域と行政の役割分担の明確化など避難行動要支援者の避難支援対策の推進	時点修正
				○			○避難行動要支援者名簿の更新・配置 平成20年度から避難行動要支援者名簿を作成・更新し、区役所・支所及び消防局に配置 ○地域における見守り活動対象者名簿の更新・配置 平成24年度から見守り活動対象者名簿を作成・更新し、当該事業の協定を締結した地域団体に配置		
				○			避難所運営マニュアルの策定により、各役割分担を明確化		

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
ボランティア									
	第1次防災対策総点検項目								
	京都市及び各区の災害ボランティアセンターの活動拠点となる場所、資器材等の確保、人材の育成等一層の充実	30	○	○		6	<p>なし</p> <p>常設している京都市災害ボランティアセンターにおいては、平常時の取組として、「関係団体等との相互の協力関係の構築」、「ボランティアコーディネーター等の人材育成」等の事業を行っている。また、区災害ボランティアセンターでも活用できるよう、災害発生時に対応した資器材等の整備も進めている。</p> <p>※区・支所の役割は、「京都市及び各区の災害ボランティアセンターの活動拠点となる場所選定」</p> <p>○各区・支所において、大学・民間施設・ホテル・公共施設を活動拠点として選定している。</p> <p>○災害の規模(大規模、中規模)や山間部と区分して設置候補箇所を選定している区もあり。</p>	京都市及び各区の災害ボランティアセンター資器材等の確保、人材の育成等一層の充実	時点修正 (一部文言削除)
	各区と災害ボランティアセンターの連携が図れるよう、平常時から社会福祉協議会等の団体との協力、連携の推進	31	○	○			<p>なし</p> <p>常設している京都市災害ボランティアセンターにおいて、平常時の取組として、「関係団体等との相互の協力関係の構築」等の事業を行っている。</p> <p>○概ね、各区・支所において、平常時から社会福祉協議会との連携を図り、毎年訓練を実施している。</p>	各区と災害ボランティアセンターの連携が図れるよう、平常時から社会福祉協議会等の団体との協力、連携の推進	
コミュニティ									
	「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づく住宅関連事業者との協働の取組の推進	32		○		33	<p>【きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰制度】</p> <p>・自治会・町内会等を中心とする多様な主体の連携による地域コミュニティ活性化への取組を一層推進することを目的に、自治会・町内会等の地域団体が主体となって取り組む地域活動に関して、連携・協力し、地域力の向上に貢献されている事業者を表彰する制度を平成25年度に創設した。</p> <p>・平成26年度に第1回目の募集をし、住宅関連事業者を含む23事業者等に、平成27年度は21事業者に表彰状を授与した。</p> <p>【住宅関連事業者と連携した転入者に向けた取組】</p> <p>・平成29年3月に、本市と住宅関連団体との間で「京都市における自治会・町内会の加入促進に関する協定」を締結し、引っ越しや新たに住宅・マンションの購入・賃借を検討されている方に対して、本市ホームページに掲載した学区ごとの地域活動情報を提供し、自治会・町内会の加入啓発を行うとともに、さらに自治会等へ加入を希望される方には「自治会・町内会への加入連絡票」による加入の取り次ぎを行うなどの取組を実施している。</p> <p>【自治会・町内会加入啓発チラシの配布】</p> <p>・さらに、共同住宅の入居者に対する自治会・町内会加入啓発チラシを作成し、住宅関連事業者を通じて配布を依頼している。</p>	「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づく住宅関連事業者との協働の取組の推進	

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
	第1次防災対策総点検項目								
	地域コミュニティの活性化に関する相談に対する情報提供・助言、専門家の派遣、広報・啓発等による地域コミュニティの活性化及び防災活動の日常化の促進	33		○		32	1 地域コミュニティサポートセンターの開設(平成24年6月) 2 共同住宅の工事・販売・賃貸・管理を行う事業者ごとの、地域との連絡調整担当者の届出受付(平成24年7月) 3 「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」の創設(平成24年7月) 4 自治会・町内会アンケートの実施(平成24年10月,平成25年9月,平成26年9月,平成28年9月~12月) 5 「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」の開設(平成24年11月) 6 「地域活動ハンドブック」の作成・配布(平成25年2月~) 7 「自治会・町内会&NPO活動おうえんシンポジウム」の開催(平成25年3月) 8 各種啓発物の作成・配布 ・啓発マンガ本『「地域」って…?』(平成25年3月~) ・自治会・町内会加入啓発ポスター(平成25年9月~) ・マンション管理組合向け啓発チラシ(平成25年10月,平成26年2月,平成27年9月) ・啓発冊子「京・きずな・まち」(平成27年3月,平成28年1月,同3月,平成29年3月) 9 「きょうと地域カアアップおうえんフェア」の開催(平成26年1月,平成27年1月,同11月,平成29年3月) 10 地域コミュニティ活性化ロゴマークの作成(平成26年3月) 11 きょうと地域カアアップ貢献事業者等表彰式の実施(平成27年1月,平成27年11月) 12 「京都市における自治会・町内会の加入促進に関する協定書」の締結(平成29年3月) 13 「地域カアアップ学区活動連携支援事業」の実施(平成28年12月~)	地域コミュニティの活性化に関する相談に対する情報提供・助言、専門家の派遣、広報・啓発等による地域コミュニティの活性化及び防災活動の日常化の促進	
観光客・帰宅困難者対策									
	京都市内の観光客の所在データに関する把握方法の検討	34		○			市内の主要観光地における、ピーク時の観光客数は以下のとおりと推計されている。 ○清水・祇園地域:4万8千人 ○嵯峨・嵐山地域:2万6千人 ※帰宅困難観光客避難誘導計画に記載 ※平成24年11月24日(土)11時から14時調査	京都市内の観光客の所在データに関する把握方法の更なる検討	時点修正
			○			○京都市内観光客の所在データに関する把握方法の検討			
			○			○京都駅周辺地域都市再生安全確保計画(25年12月策定)において、京都駅周辺では2.6万人(平日13時)の帰宅困難者が発生すると想定し、帰宅困難者対策支援を実施している。 【平成28年度】 ○平成27年度都市再生緊急整備地域の拡大に伴い、「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」の見直しを行う。			
	エリアメール、ツイッター等多様な情報提供手法の検討	35		○		36 ○H24 エリアメールの活用開始 37 ○H25 ツイッター、Facebook(SNS)の活用開始 38 京都市・帰宅支援サイトの創設と運用開始 39 ○H26 防災ポータルサイトのシステム改修を進める中で、ポータルサイトによる情報発信と同時にSNS等でも避難情報等が発信できるよう、機能改修、整備。 41 ○H28 京都市・帰宅支援サイトの多言語化 47 ○H29 京都市・帰宅支援サイト(多言語化)の本格運用開始 48 大規模災害の発生時にはKYOTO Wi-Fiを認証手続きなしで解放するとともに、自動的に「京都市帰宅支援サイト」に接続することで情報を得やすくする。 51	多様な手法による情報提供の推進	時点修正	
	「京都どこでもインターネット(仮称)」整備による災害関係情報の提供	36		○		51	○「京都どこでもインターネット」整備 ○災害関係情報の提供	「京都どこでもインターネット」による災害関係情報提供の推進	時点修正

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
第1次防災対策総点検項目	京都の観光地図やパンフレット等への災害関係情報の記載	37		○			災害時帰宅困難者ガイドマップ等の作製 (清水・祇園地域, 嵯峨・嵐山地域, 京都駅周辺地域) 【平成29年度】 災害時帰宅困難者ガイドマップ(全市版)の作製	京都の観光地図やパンフレット等への災害関係情報の記載	
				○			観光客等が必要とする情報の「京歩きマップ」への記載を検討する。		
	ホテル, 旅館や観光業界, 商店街等との情報連絡体制の整備	38		○		39	緊急避難広場及び一時滞在施設の施設管理者等を対象に, PHSを活用した情報伝達訓練の実施 【平成29年度】 帰宅困難者対策研修会の実施	ホテル, 旅館や観光業界, 商店街等との情報連絡体制の充実	時点修正
				○			○ホテル, 旅館や観光業界, 商店街等との協定締結を検討		
				○			○京都駅周辺地域において, 「緊急避難広場」, 「一時滞在施設」指定の拡大を図っている。 京都駅周辺地域: 緊急避難広場5箇所, 一時滞在施設10箇所と協定締結(平成27年7月)		
	商店街, タクシー業界, 宿泊施設等との協定締結による情報提供の拡充及び情報収集体制の整備	39		○		38	緊急避難広場及び一時滞在施設の施設管理者等を対象に, PHSを活用した情報伝達訓練の実施 【平成29年度】 帰宅困難者対策研修会の実施	商店街, タクシー業界, 宿泊施設等との協定締結による情報提供の拡充及び情報収集体制の充実	時点修正
				○			○ホテル, 旅館や観光業界, 商店街等との協定締結を検討		
				○			○京都駅周辺地域において, 「緊急避難広場」, 「一時滞在施設」指定の拡大を図っている。 京都駅周辺地域: 緊急避難広場5箇所, 一時滞在施設10箇所と協定締結(27年7月)		
	修学旅行生の安否確認等に関する検討(修学旅行生用ホームページの活用を含む)	40		○			修学旅行向けホームページ「京都修学旅行ナビ」内において, 京都へ修学旅行に来られた生徒たちの安否情報や, 当日の現地での様子を, 先生がレポート配信することができるコンテンツ「京都修学旅行日記」の運営を行う。 ⇒取組の終了	修学旅行生の安否確認等に関する更なる検討	時点修正
	観光客向けの情報提供, 一時的滞在等のサポートを行う防災中継拠点の設置検討	41		○			清水・祇園地域及び嵯峨・嵐山地域での帰宅困難観光客避難誘導計画の策定	観光客向けの情報提供, 一時的滞在等のサポートの充実	時点修正
			○			観光地における観光客帰宅困難者対策として, 寺院・神社をはじめとする観光施設と「緊急避難広場」及び「一時滞在施設」並びに「避難誘導」に係る協定を締結する。 大規模災害の発生時にはKYOTO Wi-Fiを認証手続きなしで解放するとともに, 自動的に「京都市帰宅支援サイト」に接続することで情報を得やすくする。			
			○			【平成26年度】 ○災害時行動等周知用パンフレット(4国語表記)の作成 ○緊急避難広場避難誘導標識の設置 (京都駅周辺地域10箇所) 【平成27年度】 ○避難誘導マニュアルの作成			

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
	第1次防災対策総点検項目	42		○			○関西広域連合との帰宅支援ステーションに関する連携 ○京都府石油商業組合との災害時の支援活動等における相互協力に関する協定の締結	観光客の移動の際のコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、ホテル等との連携拡充	時点修正
				○			○ホテル、旅館や観光業界、商店街等との協定締結を検討		
	近隣都市から京都市へ住民が避難する場合や広域交通手段が利用できない場合等を想定した対応方法の検討	43		○		79	防災危機管理室、産業観光局、都市計画局による帰宅困難者対策意見交換会(直近では7月15日開催)において、発災時行動マニュアル(仮)の作成を検討中であり、検討のなかで、京都市域外(大阪、名古屋など)で同様の地震が発生した場合の対応を検討	近隣都市から京都市へ住民が避難する場合や広域交通手段が利用できない場合等を想定した対応方法の更なる検討	時点修正
				○			○近隣都市から京都市へ住民が避難する場合を想定した対応方法の検討 京都市災害支援対策本部を設置し、指定都市市長会行動計画、21大都市災害時相互応援に関する協定等に基づく支援を実施する。 ○広域交通手段が利用できない場合等を想定した対応方法の検討 防災危機管理室、産業観光局、都市計画局による帰宅困難者対策意見交換会(平成28年度から開催)において、発災時行動マニュアル(仮)の作成を検討中であり、検討のなかで、京都市域外(大阪、名古屋など)で同様の地震が発生した場合の対応を検討しているところ		
	帰宅困難者の対応として、ホテル・百貨店・事務所・工場・大学等のネットワーク会議設置による業態ごとの指針策定と実践の支援、他の事業者への普及	44		○			○京都市事業所帰宅困難者対策指針の策定	「京都市事業所帰宅困難者対策指針」に基づき、対象事業所に対する帰宅困難者対策の指導及び他の事業者への普及	時点修正
			○		○「京都市大規模災害時における帰宅困難者対策に係る事業所対策協議会」を設置、「京都市事業所帰宅困難者対策指針」を策定(平成25年11月) ○指針の検討に参加した97事業所において、それぞれの事業所に応じた帰宅困難者対応計画を作成し消防計画に反映させるよう取組を継続 ○97事業所を対象にした「事業所帰宅困難者対策ネットワーク研修会」を開催し、帰宅困難者対策に関する情報共有や情報交換等ができる場を設けることにより、対策の推進 ○上記以外の事業所に対しては、指針の概要パンフレット等を活用し、事業所における帰宅困難者対策の必要性等について周知(当初100事業所が対象となっていたが、廃業により97事業所に修正している。(平成29年4月現在))				
神社・寺院等への一時的退避場所に関する協力要請、交通事業者との連携などの実施	45		○		41	緊急避難場所及び一時滞在施設としての協定締結	神社・寺院等への緊急避難広場等に関する協力の拡充、交通事業者との連携などの実施	時点修正	
			○			観光地における観光客帰宅困難者対策として、寺院・神社をはじめとする観光施設と「緊急避難広場」及び「一時滞在施設」並びに「避難誘導」に係る協定を締結する。			

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
	第1次防災対策総点検項目								
	ターミナル、駅周辺施設が一体となった防災対策の強化	46		○			<ul style="list-style-type: none"> ○京都駅周辺を対象に、帰宅困難者が一時的に避難するための退避施設の確保、備蓄食料確保・提供について定めた「都市再生安全確保計画」を策定 ○平成26年度から、「京都駅での大規模災害に備えた避難誘導合同訓練」に参加 	ターミナル、駅周辺施設が一体となった防災対策の強化	
			○			<ul style="list-style-type: none"> 【平成24年度】 ○「都市再生安全確保計画」の策定に向けた基礎データの収集 【平成25年度】 ○都市再生緊急整備地域の京都駅北側へのエリアの拡大 ○「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」を作成(12月19日) 【平成26年度】 ○一時滞在施設確保に向けた容積率緩和制度の確立 ○京都市及び京都駅に発着するすべての鉄道事業者とJR西日本京都駅グループによる避難誘導合同訓練の実施 ○安全確保計画部会員による図上訓練の実施 ○通信機器(PHS)及び避難誘導用資器材(簡易無線、拡声器、開設案内看板等)の配備 ○災害時行動等周知用パンフレット(4箇国語表記)の作成 ○緊急避難広場避難誘導標識の設置 			
			○			<ul style="list-style-type: none"> ○毎年、駅周辺施設が一体となった避難誘導訓練を実施(北大路タウン・ポルタ・ラクト山科) ○平成25年度以降、京都駅周辺地域都市再生緊急整備協議会・都市再生安全確保計画部会へ参画 ○平成26・27・28年度に京都駅において、JR東海、JR西日本、近鉄、京都市が合同で実施する、大規模災害に備えた避難誘導合同訓練に参加 ○平成28年度京都市総合防災訓練の中で、京都駅において帰宅困難者避難誘導訓練を実施 			
課題領域 II「情報・手段」									
情報									
	携帯電話のデータ通信を利用した情報提供拡充手法の検討	47	○			35	<ul style="list-style-type: none"> ○スマホ向けのサイトとして、帰宅支援サイトの開設 ○災害時緊急画面の構築 ○Facebook、ツイッターの運用開始 	携帯電話のデータ通信を利用した情報提供の推進	時点修正
	マスメディアとの一層の連携の促進	48	○				○京都市防災会議の委員でもある、日本放送協会、(株)京都放送、(株)エフエム京都などと災害時における協定(災害時の放送に関する協定)を締結している。	マスメディアとの一層の連携の促進	

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
			第1次防災対策総点検項目						
	障害者、高齢者等への情報伝達手法に関する一層の検討	49		○		<ul style="list-style-type: none"> ○多メディア一斉送信システムを活用した情報配信 平成26年から、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に所在する学区の避難行動要支援者のうち、希望される方を対象として、水害や土砂災害に係る避難情報を固定電話(ファックス含む。)により配信するサービスを開始 	障害のある方、高齢者等への情報伝達の推進	時点修正	
				○		<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの職員体制の充実 平成24年度から、一人暮らし高齢者全戸訪問事業をはじめとする包括的支援事業をより適切に実施するため、各センター(全61箇所)に1名ずつ職員を体制強化のための追加配置している。 ○「京都市版地域包括ケアシステム」構築の推進 「京都市版地域包括ケアシステム」の構築を一層推進するために、平成27年度から従来の学区ごとに実施してきた地域ケア会議や区・支所、市レベルの会議に加え、新たに各センターの活動範囲(日常生活圏域)を標準とする地域ケア会議を設置し、地区医師会等各種団体との連携体制を強化している。 ○多メディア一斉送信システムを活用した情報配信 平成26年から、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に所在する学区の避難行動要支援者のうち、希望される方を対象として、水害や土砂災害に係る避難情報を固定電話(ファックス含む。)により配信するサービスを開始 			
	外国籍市民等へ情報が迅速・的確に届く仕組みの充実	50		○		<ul style="list-style-type: none"> ○広域避難場所標示板の5箇国語表示 ○H28「京都市防災ポータルサイト」及び「京都市・帰宅支援サイト」の多言語化 ○H29 京都市・帰宅支援サイト(多言語化)の本格運用開始 	外国籍市民等へ情報が迅速・的確に届く仕組みの充実		
				○		京都市防災危機管理情報館で多言語による情報発信を開始			
				○		<ul style="list-style-type: none"> ○阪神・淡路大震災の後、災害時における外国籍市民等の情報不足の指摘を受け、平成7年10月に国内初の外国人向け外国語FM局「FM CO・CO・LO」(周波数76.5MHz)が開局した。災害時には、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語の6言語で災害情報を緊急放送する。平成23年3月の東日本大震災時には多言語による緊急放送を実施した。 ○(公財)国際交流協会が日本語、英語、中国語、やさしい日本語の4言語併記で配信しているメールマガジン「多言語便利情報」のなかで、京都市で震度5強以上の地震が発生した場合に、震度や避難所の一覧・地図などの災害情報を配信する。このほか、京都市の防災訓練などの情報もメール配信している。 			
防災ポータルサイトの開設による情報提供の促進	51	○		52	<ul style="list-style-type: none"> ○防災ポータルサイト構築 ○防災ポータルサイトの増強に係る機器調達、サーバーの移設、増強機器の設置 ○防災ポータルサイトの改修(回線増強等) ○防災ポータルサイトの改修(地図サイトの統合) ○ミラーサイトの構築 ○XRAIN雨量情報の提供 	防災ポータルサイト等による情報提供の充実	時点修正		
防災ポータルサイトの活用による市民、関係機関等との情報の相互共有のための手法等の検討	52	○		51	<ul style="list-style-type: none"> ○ウェザーニューズ社との協定により「きょうと減災プロジェクト」の開始 ○Facebook、ツイッターの運用開始 ○「きょうと減災プロジェクト」に京都府も参加 	防災ポータルサイトの活用による市民、関係機関等との情報の相互共有の推進	時点修正		

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
医療・救護・衛生									
	第1次防災対策総点検項目								
	医療チームの派遣調整体制の迅速・的確な運用に向け、京都府及び医療関係団体等との連携方法等に関する協議、情報連絡手法・広域応援体制等の検討・推進	53			○	災害医療コーディネート体制の構築に向けた検討 23 局内検討実施済み 24 関係機関等との協議 25 関係機関等との協議 26 関係機関等との協議 27 関係機関等との協議 28 関係機関等との協議	医療チームの派遣調整体制の迅速・的確な運用に向け、京都府及び医療関係団体等との連携方法等に関する協議、情報連絡手法・広域応援体制等の更なる検討・推進	時点修正	
	災害発生後に受診可能な医療機関に関する市民への情報伝達手法の検討	54		○		災害医療コーディネート体制の構築に向けた検討 23 局内検討実施済み 24 関係機関等との協議 25 関係機関等との協議 26 関係機関等との協議 27 関係機関等との協議 28 関係機関等との協議	災害発生後に受診可能な医療機関に関する市民への情報伝達手法の更なる検討	時点修正	
	医薬品、医療用材料、衛生用品の確保	55	○			○京都市地域防災計画に基づき備蓄を確保 市立病院は、自院用として、食料、飲料水、医薬品等について、流通を通じて適切に供給されるまでに必要な量として、3日間程度を備蓄している。 ○医薬品等の調達先の事前確保	医薬品、医療用材料、衛生用品の備蓄及び関係団体等との連携による調達体制の充実	時点修正	
	重篤患者の移送や、患者の医療に関する情報の伝達手法等の検討	56			○	災害医療コーディネート体制の構築に向けた検討 23 局内検討実施済み 24 関係機関等との協議 25 関係機関等との協議 26 関係機関等との協議 27 関係機関等との協議 28 関係機関等との協議	重篤患者の移送や、患者の医療に関する情報の伝達手法等の更なる検討	時点修正	
				○		京都府医療情報システムの広域災害救急医療情報システムにより、医療機関の被災状況、患者受入状況、DMAT及び救護班活動状況、地域医療搬送広域医療搬送の実施状況などの医療に関する情報を伝達収集し、重篤患者の移送を行う。			

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
廃棄物処理									
	第1次防災対策総点検項目								
	災害廃棄物の仮置場、集積場所、最終処分場の確保に向けた検討	57		○		58 61 80	○改定作業中の災害廃棄物処理対応マニュアルの中で、引き続き、仮置場の確保・設置における具体的な候補地について、オープンスペースリスト等を基に検討することとしている。	災害廃棄物の仮置場、集積場所、最終処分場の確保に向けた更なる検討	時点修正
	京都市災害廃棄物処理計画及び災害廃棄物処理実践行動マニュアルの改訂の検討	58		○		57 59 60	○災害廃棄物処理対応マニュアルの改定進行中 ○京都市災害廃棄物処理支援システムの更新を検討	「災害廃棄物処理対応マニュアル」の改定	時点修正
	処理施設の機能停止等の最悪の事態を想定した対応の検討	59		○		58	○平成24年時点における関係団体との災害支援協定の締結内容及び各主体の役割を確認。 ○阪神・淡路大震災や東日本大震災での廃棄物処理施設の被害状況の把握。 ○環境省主催の大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会に平成27年1月から参画している。	処理施設の機能停止等の最悪の事態を想定した対応の更なる検討	時点修正
	仮置場の想定・整備・運用、避難所のごみ収集等、東日本大震災の発生直後に京都市職員が仙台市で活動した経験を生かした災害廃棄物処理対策等の検討	60		○		58	○改定作業中の災害廃棄物処理対応マニュアルの中で、引き続き、仮置場の確保・設置における具体的な候補地について、オープンスペースリスト等を基に検討することとしている。 ○避難所から排出される感染性廃棄物の取扱いや、がれきの解体・撤去、最終処分に関する事項について内容を追加する予定。 ○他都市応援者のために準備すべき事項についても、内容を追加する予定。	仮置場の想定・整備・運用、避難所のごみ収集等、災害廃棄物処理対策等の更なる検討	時点修正

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
オープンスペース									
	第1次防災対策総点検項目								
	国有地や民有地の活用等も含め、オープンスペース確保のための方策に関する検討の推進	61		○		57 80	<p>○改定作業中の災害廃棄物処理対応マニュアルの中で、引き続き、仮置場の確保・設置における具体的な候補地について、オープンスペースリスト等を基に検討することとしている。</p> <p>○災害廃棄物の発生量及び被災家屋解体の期間調整による見直し等により、仮置場の必要面積の見直しを行っている。</p> <p>○災害廃棄物の再生利用を最大限実施することにより、中間処理量及び最終処分量の最小化を図れるような対策を検討している。</p> <p>市有地について、毎年各局に当該年度の9月1日現在でのオープンスペースの情報について照会をかけ、取りまとめを行いリストを作成している。</p> <p>応急仮設住宅建設候補地の選定の考え方を整理したうえで、行財政局資産活用推進室作成のオープンスペースリストを基に候補地を選定し、建設可能戸数を算出するとともに、「応急仮設住宅建設候補地調書(個票)」を作成した。</p> <p>オープンスペースの利用において、応急仮設住宅建設候補地(都市計画部)と災害廃棄物仮置場(環境政策部)の利用が競合している箇所につき、事前調整を行った。</p> <p>災害発生後の緊急輸送路を確保するためには、障害物の除去は緊急度の高い活動であり、各関係機関と連携し、緊急交通路や緊急輸送路近くに障害物仮置場予定地を計画し、災害発生後、共同して運用する体制を検討する必要がある。</p> <p>○重症患者の緊急輸送用ヘリポートについて、緊急離着陸場等を含め、検討を実施している。</p> <p>○応援消防隊の進出拠点として、消防活動総合センター等を想定した計画(京都市消防局応援部隊受援計画)を平成24年度に策定。</p>	<p>国有地や民有地の活用等も含め、オープンスペース確保のための方策の検討</p>	時点修正

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
物資調達・輸送									
	第1次防災対策総点検項目								
	行政の備蓄のあり方 (備蓄品目, 備蓄量, 保管場所, 管理, 配送方法等)に関する検討	62		○			○京都市備蓄計画の策定(H26.3) ○京都市備蓄計画に基づく備蓄の配備(H31完了予定) ○次期備蓄計画の検討開始	(新規項目「備蓄計画見直しの検討」へ)	項目集約
	職員用・スタッフ用の食料, 飲料水等の確保	63		○			京都市備蓄計画において, 「必要最小限の備蓄を行う」としており, 飲料水, 簡易トイレ, 凝固剤, 及びトイレトーパーについて, 一定, 備蓄を行うこととしている。	職員用・スタッフ用の食料, 飲料水等の確保	
	災害対応のためのガソリン, バックアップ電源, 各種緊急用機材の確保	64	○			14 123	本市の行政業務情報システムを含む主要なシステムについては, 平成23年度からデータセンターへの移設を推進している。データセンターでは, 61時間稼働できる複数の非常用電源装置を設置しており, また, 自家発電装置の燃料についても, 非常時の優先供給体制が組まれている。 ○クリーンセンターの非常用電源 停電時においても, 十分なごみ, 薬品, 用水等を保有していれば, 2炉稼働時には, そのままの状態, 1炉稼働時には, 関連施設等の電力負荷を切り離すことにより, ごみ処理を継続することが可能なように設計されている。 ただし, クリーンセンターに設置されている非常用発電機は, 基本的に電力を断たれた状態で安全に設備を停止するためのものであり, 施設稼働の継続は想定していない。 ・南部クリーンセンター第一工場 非常用発電機 1基(燃料 灯油) 稼働可能時間 2日 ・東北部クリーンセンター 非常用発電機 1基(燃料 ガス又は灯油) 稼働可能時間 3日 ・北部クリーンセンター 非常用発電機 1基(燃料 灯油) 稼働可能時間 4日 ただし, 商用電源が喪失した場合でも, 北部クリーンセンターのみ, 一旦稼働を停止した後に再稼働することが可能である。 ○燃料電池自動車の導入 一般家庭における約1週間分の電気を供給することができる燃料電池自動車を平成27年度に3台(トヨタミライ), 平成28年度に3台(ホンダクラリティ)導入した。	災害対応のためのガソリン等の燃料, バックアップ電源, 各種緊急用機材の確保	時点修正
			○				既存の自家発電設備について, 有事の際の安定稼働のために毎月2回の試運転を行い, 異常箇所が無いかの確認を行っている。		
			○				各区役所・支所では自家発電設備を設置済み。		

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
災害対応のためのガソリン、バックアップ電源、各種緊急用機材の確保	第1次防災対策総点検項目	64		○		14 123	各農業振興センターにおいて、発動発電機を備えるなど、緊急用資機材の確保に取り組んでいる。	災害対応のためのガソリン等の燃料、バックアップ電源、各種緊急用機材の確保	時点修正
				○			<p>○地域リハビリテーション推進センター 平成23年度以降、自家発電設備の点検を年2回行っている。また、16時間は単独で活動できる自家発電に、必要なガソリンについても備蓄している。</p> <p>○市立病院 非常用電源設備は、平成25年度に市立病院整備運営計画により整備を実施した。また、非常用電源設備及び非常用発電設備については、毎年定期点検を行っている。</p> <p>○中央斎場 平成25年に中央斎場の非常用自家発電機のリース更新を行っている(平成30年度までの5年リース)</p> <p>○衛生環境研究所 非常用発電装置の点検を業者に委託し年2回行っている。 ※非常用発電装置は、別館の停電時の非常用設備への電力供給用(軽油470リットル、ただし、本館へは通電していない)。</p>		
							○児童福祉センター 平成23年度以降、非常用発電機設備の点検を年2回行っている。 ※非常用発電装置は、停電時用(軽油46リットル)。		
							都市計画局が入っている庁舎については、庁舎管理課が管理しているため対象外。		
				○			車両燃料用のガソリン、バックアップ電源、日常的な維持管理業務に使用している機材以外の緊急用機材について、確保はしていない。機材については、京都市地域防災計画のとおり携帯ラジオ等所持している。		
			2/14	7/14	5/14		<p>[I(取組定着)評価の主な取組内容] ○ガソリン、バックアップ電源、各種緊急用機材を確保している。</p> <p>[II(継続実施)評価の主な取組内容] ○バックアップ電源はあるが容量が小さく長期の停電には対応できる状況ではない。 ○台風前など事前に把握できる場合は公用車両のガソリンを満タンにするなどの対応はしているが、それ以外の保管はしていない。 ○車両の燃料や食料は外部調達となり、調達先の確保が課題。</p> <p>[III(課題有り)評価の主な取組内容] ○停電時のバックアップ電源、各種災害用の緊急機材が不足している。 ○収納スペースの確保が課題。 ○ガソリンの確保はしていない。また、保管場所の確保と予算措置に課題がある。 ○庁舎の非常用発電機はあるが、隣接する消防分署の防災情報システム等に9割を消費しているため、残りで庁舎の執務室等の電力をまかなっている状況。</p>		

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
防災教育									
地震だけでなく水災害等も含めた防災に関する教育の一層の充実	68		○			出前トークの実施	地震だけでなく水災害等も含めた防災に関する教育の一層の充実	項目集約 (No.70から)	
			○			・教科等での学習 ・風水害を想定した避難訓練の実施			
		○				平成26年3月から防災センターに新たに設けられた都市型水害体験コーナーを通じて、水災害等も含めた防災に関する教育の推進を図っている。 平成28年度から消防活動総合センターで実施できる訓練項目に水災害対応訓練施設を活用した水災害体験訓練を追加した。			
児童・生徒の発達段階に応じた防災教育の充実	69		○			消防局市民安全課主催の「防災カリキュラムについての検討会議」に参画し、児童・生徒の発達段階に応じた防災教育について意見交換を行った。	児童・生徒の年齢に応じた防災教育の充実	時点修正	
			○			・全児童生徒に配布する「安全ノート」を活用した防災教育の実施 ・防災教育スタンダード(各教科・領域の防災教育に関連する項目を体系的に整理したもの)の活用 ・防災教育についての教職員研修の実施 ・防災教育についての研究指定校の指定 ・防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の実施(緊急地震速報を活用した避難訓練等)			
			○			(再掲) 消防の図画・ポスター・作文募集や我が家の防火診断士などの事業による幼少年に対する防火・防災啓発を実施している。H27年度は、市民防災センターにて、H28年度は消防活動総合センター(消防救助技術東近畿地区指導会)にて、防災について楽しく学べるイベント「イザ!カエルキャラバン!」を実施し、広く防災について啓発を行った。 平成28年度からは、幼少年の段階から年代に応じた防災知識、防災技術を身に付けていただけるよう京都市独自の系統だった防災指導のカリキュラム策定に向けて検討会を立ち上げた、年代別防災指導カリキュラム(暫定版)を策定した。			
各地域の災害上のリスクを高年齢者等から聴取し、知識の共有化を図る取組の推進	70		○			出前トークの実施時に、地域の現状等についても必要に応じて意見交換を行っている。	(取組定着)	項目集約 (No.68へ)	

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
	第1次防災対策総点検項目	71		○			出前トークの実施	防災担当部局等との連携による学校現場への防災関係情報の提供, 防災訓練等の実施	
				○			<ul style="list-style-type: none"> 消防署と連携した防災訓練の実施 消防局が「年代に応じた防災カリキュラムによる幼少年期からの防災教育の充実」を推進するために作成する「京都市消防局防災カリキュラム」の検討会議の委員として, 学校指導課及び体育健康教育室の各校種担当指導主事が参加。 		
				○			自主防災会が小学校等で防災訓練を実施する際は, 学校関係者に参加を促し, 体育館等が避難所としてどのように活用されるのかを確認してもらっている。 また, 小学校が指定避難場所等に指定されている自主防災会に対しては, 開設時の段取り等を学校関係者と事前に取り決めておくよう指導している。 防災指導カリキュラムによる幼少年期からの防災教育を推進する。		
	市民防災センターの利用促進と多様な教育機会の拡充	72	○		23	小中学校への市民防災センターの利用勧奨を進めるとともに, 消防の図画・ポスター・作文募集や我が家の防火診断士などの事業による幼少年に対する防火啓発を実施している。 防災指導カリキュラム(暫定版)による幼少年期からの防災教育を推進している。	市民防災センターの利用促進と多様な教育機会の拡充		
産業・就労									
	中小企業のBCP(事業継続計画)の普及, 策定支援	73		○		京都府中小企業団体中央会に委託し, 中小企業向けに以下の事業を実施した。 ○23年度 ・BCPセミナーの開催(1回, 参加:38名) ・BCP個別講座の開催(開催回数:4回, 参加:12社) ○25年度 ・専門家派遣事業(BCP策定支援等)派遣回数:10回 ○26年度 ・BCPセミナーの開催(1回, 参加:60名) ・専門家派遣事業(BCP策定支援等)10回 ○27年度 ・BCPセミナーの開催(1回, 参加:33名) ・専門家派遣事業(BCP策定支援等)5回 ○28年度 ・BCPセミナーの開催(2回, 参加:46名) ・専門家派遣事業(BCP策定支援等)4回	中小企業のBCP(事業継続計画)の普及, 策定支援		
	経済団体や産業支援機関と連携したワンストップ相談窓口や企業に対する災害発生後の経済活動の動向等に関する効果的な情報提供のあり方検討, 推進	74		○		○平成24年4月から京都商工会議所, 京北商工会と中小企業に対する経営相談窓口を一本化し, 市内5箇所の相談窓口(京都商工会議所:洛北・洛央・洛南・洛西, 京北商工会議所)を設置した。 ○経営相談窓口では, 経営支援員11名を増員し, 総勢58名に体制強化して, 積極的な営業力強化から売上不振への対応にはじまり, 災害時の支援情報提供まで, 様々な中小企業のニーズにワンストップで応える経営相談を展開している。	経済団体や産業支援機関と連携したワンストップ相談窓口や企業に対する災害発生後の経済活動の動向等に関する効果的な情報提供の推進	時点修正	
	被災の影響を受けた中小企業に対する金融支援をはじめとした経営支援の速やかな実施	75		○		○23年度 東日本大震災緊急融資を創設。平成29年度においても, 東日本大震災緊急資金として実施中 ○27年度 災害対策緊急資金を創設(台風11号被害に初適用し, 融資実績2件)	被災の影響を受けた中小企業に対する金融支援をはじめとした経営支援の速やかな実施		

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
	第1次防災対策総点検項目								
	各種組合等による地域間協定締結の支援に関する検討	76		○			○ 近畿2府5県(京都, 福井, 滋賀, 奈良, 大阪, 兵庫, 和歌山)の各府県の中小企業団体中央会が, 平成26年12月に, 災害などで事業存続に関わる緊急事態が発生した際に相互に協力することで, 会員企業の早期復旧や事業継続を図ることを目的として, 「緊急時等中小企業支援相互応援協定」を締結した。 ○ 近畿2府5県の各府県の青年中央会が, 平成27年5月26日付けで, 上記と同様の目的で, 「緊急時等中小企業支援相互応援協定」を締結した。 ○ 府内14の青年団体で構成する京都青年団体会議において, 平成27年11月に, 災害時に参加団体に加盟する事業者等が相互に応援を行うことで, 被災企業の事業継続や被災住民の早期復旧・復興を支援することを目的として, 「災害緊急時等相互応援協定」を締結した。	各種組合等による地域間協定締結の支援	時点修正
	「キャッシュ・フォー・ワーク」として, 経済活動に依存しない迅速な被災者雇用の場の創出・確保に関する検討, 推進	77		○			災害時において国により震災用緊急雇用創出事業等が実施された場合は, 必要に応じ, 当該事業を利用(交付金の活用)し被災者を臨時的任用職員として雇用することについて, 人事課及び産業観光局と検討した。(なお, 東日本大震災において仙台市は国による震災用緊急雇用創出事業等を活用し被災者を臨時的任用職員として直接雇用した。)	「キャッシュ・フォー・ワーク」として, 経済活動に依存しない迅速な被災者雇用の場の創出・確保に関する更なる検討, 推進	時点修正
				○		災害時において国により震災用緊急雇用創出事業等が実施された場合について, 必要に応じ, 当該事業を活用することについて防災危機管理室と検討した。			
				○		災害時において国により震災用緊急雇用創出事業等が実施された場合, 必要に応じ, これらを活用して被災者を臨時的任用職員として雇用することについて検討した。			
	国内外への京都市は安全という情報発信, 各種観光イベント・キャンペーンの推進	78		○			災害が発生した際に, 京都観光の安全性を国内外に正確に情報発する。	国内外への「京都市は安全」という情報発信, 各種観光イベント・キャンペーンの推進	
近隣地域が被災した場合の京都市域の宿泊施設の活用方策等の検討	79		○		43	○近隣地域が被災した場合は本市の宿泊施設を活用するよう情報を発し, 利用を促進する。	近隣地域が被災した場合の京都市域の宿泊施設の活用	時点修正	
市内農地のオープンスペースとしての活用方法検討	80		○		57 61	都市農業検討チームによる検討は終了したが, 「防災協力農地」についての課題等について検討を進めた。	市内農地のオープンスペースとしての活用方法の更なる検討	時点修正	
課題領域Ⅲ「もの」									
住宅・建築物									
	[住宅の重点施策] 公民一体となった耐震ネットワークによる実質的に耐震改修が行われるような促進策の実施	81	○			83	○住宅の耐震化を飛躍的に進めるため, 耐震化の普及啓発を行うとともに, 市民が安心して耐震改修を行うことができるよう必要な助言や情報提供等を行うなど, 市民自ら耐震化に一歩を踏み出せる環境を整備するため, 「まちの匠」と呼ばれる大工, 左官や建築士など耐震改修に関わる方々と本市とが協働するネットワーク体制として「京都市耐震改修促進ネットワーク会議」を平成24年度に組織した。 ○耐震ネットワークでは, 地域に出向いての耐震化への働き掛け, すまいの耐震化に関する実務者名簿の公開, 耐震専門家の派遣, 耐震ネットワークの事業者等を対象とした講座の開催など, 耐震化の促進に向けた普及啓発や情報提供, 人材育成等, 様々な活動に取り組んでいる。	公民一体となった耐震ネットワークによる耐震改修促進に向けた取組の推進	時点修正
	[住宅の重点施策] 耐震性を確実に向上させる工事をメニュー化し, 簡便な手続きで助成申請ができる「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」(仮称)の実施	82	○			83	○住宅の耐震化を飛躍的に進めるため, 市民にとって分かりやすく, 手続きが簡単で, 費用負担が少なく済み, かつ耐震性が確実に向上する様々な工事を補助対象としてメニュー化した耐震改修補助制度として, 平成24年度から「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」を実施している。 ○制度創設後の5年間で計2,998件の利用があり, 従来の耐震改修補助制度に比べて大幅に利用が拡大した。	「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」の推進	時点修正

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
			第1次防災対策総点検項目						
防災	[住宅の重点施策] 地域におけるローラー作戦等による市民等への普及啓発の実施	83	○			81 82	○住宅の耐震化を飛躍的に進めるため、耐震化の普及啓発を行うとともに、市民が安心して耐震改修を行うことができるよう必要な助言や情報提供等を行うなど、市民自ら耐震化に一歩を踏み出せる環境を整備するため、「まちの匠」と呼ばれる大工、左官や建築士など耐震改修に関わる方々と本市とが協働するネットワーク体制として「京都市耐震改修促進ネットワーク会議」を平成24年度に組織した。 ○耐震ネットワークでは、地域に向いての耐震化への働き掛け、すまいの耐震化に関する実務者名簿の公開、耐震専門家の派遣、耐震ネットワークの事業者等を対象とした講座の開催など、耐震化の促進に向けた普及啓発や情報提供、人材育成等、様々な活動に取り組んでいる。 ○平成28年3月に策定した「京都市建築物耐震改修促進計画～京都に息づく「ひと」と「まち」の“いのち”を守る～」において、学区単位で耐震化に取り組むための新たな指標として、平成32年度末までに「まちの共汗地区数」を100学区にすることを掲げ、耐震ネットワークや地域の自主防災組織等と連携した普及啓発に取り組んでいる。(平成28年度末時点のまちの共汗地区数:20学区)	地域におけるローラー作戦等による市民等への住宅耐震化の普及啓発の実施	時点修正
	[住宅の重点施策] 密集市街地や細街路における地域のまちづくりの取組と連携した、避難経路の確保や地域の防災性能を向上させる住宅改修の促進	84	○			93 95 96 97	○歴史都市京都における密集市街地等の取組方針の策定 平成24年度に、歴史都市京都の特性を生かしつつ、市民が安心・安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めるための木造密集市街地対策及び細街路対策の基本的な考え方を取りまとめ、「優先的に防災まちづくりを進める地区」において地域と行政の連携による防災まちづくりを推進 ○京都市細街路対策指針の策定 平成24年度に、細街路の状況・特性に応じた実効性の高い細街路対策を示したものを策定 ○細街路対策事業の実施 平成24年度に袋路における避難安全性向上のための補助事業を開始 ○防災まちづくり推進事業の実施 平成26年度に密集市街地の防災性能向上のための補助事業を開始 ○狭あい道路等整備事業の実施 平成19年度に、狭あい道路の安全性向上のための拡幅整備事業を開始	密集市街地や細街路における地域のまちづくりの取組と連携した、避難経路の確保や地域の防災性能を向上させる住宅改修の促進	時点修正
	[特定建築物※の緊急性を踏まえた耐震化の取組] 緊急輸送道路沿道の特定建築物※に対する耐震改修支援制度の創設(※H25年耐震改修促進法改正に伴い「特定既存耐震不適格建築物」と改正)	85	○				○緊急輸送道路のうち優先的に耐震化を図るべき路線を「重要路線」と位置付け、その沿道の特定既存耐震不適格建築物の耐震化対策を最優先で進めるため、耐震改修計画作成及び耐震改修に対する補助制度を実施している。 ○平成24年度から平成27年度までの4箇年で、耐震改修計画作成補助を4件、耐震改修補助を1件実施	緊急輸送道路沿道の特定既存耐震不適格建築物に対する耐震改修補助による支援	時点修正
	[特定建築物※の緊急性を踏まえた耐震化の取組] 特定建築物※の所有者・管理者への普及啓発の実施(※H25年耐震改修促進法改正に伴い「特定既存耐震不適格建築物」と改正)	86	○				○特定既存耐震不適格建築物の所有者等に対し、耐震改修促進法改正概要・助成制度についての説明会開催やリーフレットの配布、関係団体への制度説明などの普及啓発を実施	特定既存耐震不適格建築物の所有者・管理者への普及啓発の実施	時点修正
	[市有建築物の計画的な耐震化] 防災活動拠点施設、要配慮者利用施設、不特定多数利用施設における計画的な耐震化の実施	87	○				○耐震診断の実施 ○施設管理者に対する情報提供、技術支援を実施 ○計画的な耐震化等を推進	防災活動拠点施設、要配慮者利用施設、不特定多数利用施設における計画的な耐震化の推進	時点修正

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
市建築物									
	京都市の各種施設に係る防災面からの役割、機能等の再検討	88	○			11 89 90	平成28年度には、平成26年度から取り組んでいた新庁舎整備に係る設計を完了。併せて分庁舎建設予定地の埋蔵文化財調査及び分庁舎敷地等の解体撤去工事に着手。 平成29年度から本、西及び分庁舎の建設工事に着手。	京都市の各種施設に係る防災面からの役割、機能等の再検討	
	危機管理センター(仮称)の設置に向けた検討	89	○			88	○室内において検討部会を開催し、レイアウトや必要面積、システム配備等を検討の上、危機管理センター(仮称)設置予定の分庁舎整備に係る内容について庁舎管理課と協議を重ねた。 ○危機管理センターの設置及び防災無線を含む防災システム全体の見直しを図るための実施設計委託のため入札公告を実施。 平成28年度には、平成26年度から取り組んでいた新庁舎整備に係る設計を完了。併せて分庁舎建設予定地の埋蔵文化財調査及び分庁舎敷地等の解体撤去工事に着手。 平成29年度から本、西及び分庁舎の建設工事に着手。	危機管理センター(仮称)を拠点とする災害対策本部の運営強化の検討	時点修正
	市役所庁舎の早急な耐震改修等の推進	90	○			88	平成28年度には、平成26年度から取り組んでいた新庁舎整備に係る設計を完了。併せて分庁舎建設予定地の埋蔵文化財調査及び分庁舎敷地等の解体撤去工事に着手。 平成29年度から本、西及び分庁舎の建設工事に着手。	市役所本庁舎の建替え等の着実な実施	時点修正
	大地震等で市庁舎が使用できなくなった場合に庁舎機能を移転する場所等に関する具体的検討	91	○			92	代替施設の候補となる施設の被災状況を考慮して移転を検討。 本市の本庁舎機能を移転できる広さを有する施設は近隣にはなく、複数施設への分散移転を考慮した視点で検討している。	大地震等で市役所本庁舎が使用できなくなった場合に庁舎機能を移転する場所等に関する具体的な更なる検討	時点修正
	災害時における京都市の各業務の優先度整理、業務継続体制及び職員配置等を定めた業務継続計画(BCP)の策定	92	○				○各局等において、震災時の業務継続計画策定済み。水害にも対応できるよう検討中。	業務継続計画(BCP)に基づく実行体制の確保	時点修正
密集市街地・細街路対策									
	細街路の実態調査の推進とデータベース化の推進	93	○			84 95 96 97	○細街路の実態調査の実施 細街路の状況・特性に応じた実効性の高い細街路対策を示した指針を策定するにあたり、平成23年度に細街路の実態調査を実施 ○京都市細街路対策指針の策定 平成24年度に、細街路の状況・特性に応じた実効性の高い細街路対策を示したものを策定	細街路の実態調査の推進とデータベース化の推進	
	住民・事業者等のニーズを踏まえた実効性のある施策を進めるための基本方針の策定	94	○				○歴史都市京都における密集市街地等の取組方針の策定 平成24年度に、歴史都市京都の特性を生かしつつ、市民が安心・安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めるための木造密集市街地対策及び細街路対策の基本的な考え方を取りまとめたものを策定 ○京都市細街路対策指針の策定 平成24年度に、細街路の状況・特性に応じた実効性の高い細街路対策を示したものを策定	(取組完了)	項目集約 (No.95,96,97へ)

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
	第1次防災対策総点検項目								
	密集市街地や細街路の特性に応じた建築物の耐震・防火改修等ハード施策と継続的なまちづくり活動の推進等ソフト施策の実施・充実	95		○		84 93 96 97	<ul style="list-style-type: none"> ○「優先的に防災まちづくりを進める地区」において地域と行政の連携による防災まちづくりを推進 ○京都市細街路対策指針の策定 ○細街路対策事業の実施 平成24年度に袋路における避難安全性向上のための補助事業を開始 ○防災まちづくり推進事業の実施 平成26年度に密集市街地の防災性向上のための補助事業を開始 ○防災まちづくり専門家派遣制度の実施 「優先的に防災まちづくりを進める地区」における防災まちづくり活動支援に加え、優先地区以外の密集市街地や路地・町単位における防災まちづくり活動支援のための専門家派遣制度を平成27年度から開始 ○防災みちづくりモデル事業の実施 平成27年度に密集市街地内の防災上重要な細街路を拡幅整備するための補助事業を開始 	密集市街地や細街路の特性に応じた建築物の耐震・防火改修等ハード施策と継続的なまちづくり活動の推進等ソフト施策の実施・充実	項目集約 (No.94から)
	新重点密集市街地において、地域のまちづくりの取組と連携して、地域の防災機能向上のための重点的かつ特別な対策の実施	96		○		84	<ul style="list-style-type: none"> ○「優先的に防災まちづくりを進める地区」において地域と行政の連携による防災まちづくりを推進 ○京都市細街路対策指針の策定 ○細街路対策事業の実施 平成24年度に袋路における避難安全性向上のための補助事業を開始 ○防災まちづくり推進事業の実施 平成26年度に密集市街地の防災性向上のための補助事業を開始 ○防災まちづくり専門家派遣制度の実施 「優先的に防災まちづくりを進める地区」における防災まちづくり活動支援に加え、優先地区以外の密集市街地や路地・町単位における防災まちづくり活動支援のための専門家派遣制度を平成27年度から開始 ○防災みちづくりモデル事業の実施 平成27年度に密集市街地内の防災上重要な細街路を拡幅整備するための補助事業を開始 	新重点密集市街地において、地域のまちづくりの取組と連携して、地域の防災機能向上のための重点的かつ特別な対策の実施	項目集約 (No.94から)
	細街路の特性に応じて、避難経路の確保、沿道建築物の防災性強化、3項道路の活用など、歴史都市に相応しい総合的な細街路対策を推進	97		○		84 93 95 96	<ul style="list-style-type: none"> ○京都市細街路対策指針の策定 平成24年度に、細街路の状況・特性に応じた実効性の高い細街路対策を示したものを策定 ○43条ただし書許可基準の改正 平成25年度に、接道長さ2m未満の路地状敷地における建替えを可能とする許可基準の改正 ○新たな道路指定制度の創設 平成25年度に、3項道路の活用や非道路の道路化により、建替え等を可能とする制度を創設 	細街路の特性に応じて、避難経路の確保、沿道建築物の防災性強化、3項道路の活用など、歴史都市に相応しい総合的な細街路対策を推進	項目集約 (No.94から)
宅地対策									
	盛土造成地のうち宅地造成等規制法に基づく土地の抽出調査及び結果の情報提供	98		○		99	<ul style="list-style-type: none"> ○市内全域の昭和30年前後と最新版の空中写真や地形図等を重ね合わせ、大規模盛土造成地の抽出作業を行った。(第1次調査)抽出した大規模盛土造成地をまとめた「大規模盛土造成地マップ」を、ホームページへの掲載及びリーフレットにより公表し、市民への情報提供を行った。第1次調査で抽出された大規模盛土造成地について、現地調査及び学識経験者の意見聴取により、第2次調査実施の優先度評価を行った。第2次調査の必要性が高いと考えられる箇所のうち1箇所において、第2次調査を実施した。 	盛土造成地のうち宅地造成等規制法に基づく土地の抽出調査及び結果の情報提供	
	地図に関する共通のプラットフォーム等の整備、市民への情報提供の促進	99		○		98	<ul style="list-style-type: none"> 「京都府マルチハザード情報提供システム」(平成28年4月運用開始)に、本市所管の防災情報を掲載することで、市民への情報提供を促進する。 	地図に関する共通のプラットフォーム等により、市民への情報提供の促進	時点修正

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
急傾斜地崩壊対策									
	第1次防災対策総点検項目								
	災害時要援護者関連施設に近在する急傾斜地崩壊危険箇所の対策を京都府と連携して実施	100	○				平成23年度から左京区久多地区において京都府が急傾斜崩壊対策事業を実施しており、平成28年度に事業が完了した。 今年度京都府は、西京区松室地区において急傾斜地崩壊対策工事のための詳細設計を行う。また、左京区北白川地区において急傾斜地崩壊対策事業に向けた調査を行う予定である。 本市は急傾斜崩壊対策事業について、負担金を支出している。	京都府と連携した災害時要援護者関連施設に近在する急傾斜地崩壊危険箇所の対策の実施	時点修正 (一部文言修正)
	古都保存法に基づく買入地等の急傾斜地で崩壊の危険がある箇所に係る基礎調査や斜面地防災対策の実施	101	○				○平成24、25年度に風致保全課が所管する15地区内の108箇所の急斜面地に対して、基礎調査を実施した。その調査の結果(斜面カルテ)、比較的新しい崩壊痕が見られるなど、対策を要すると推測される斜面が27箇所(Aランク)確認された。 ○平成26年度は、上記基礎調査の結果を基に、対策を要するAランク判定の斜面地(27箇所)について、改めて職員による現地調査を実施し、緊急に対応すべき7箇所を抽出し、対策工法を検討するための調査(詳細測量、ボーリング調査等)及び実施設計を実施した。 ○平成27年度は、実施設計を行った7箇所の斜面地の整備工事と共に、残りの20箇所の斜面地について、測量及び実施設計を行った。 ○平成28年度は、前年度に測量・設計を実施した20箇所の斜面に緊急を要した大文字山歴史的風土特別保存地区を加えた計21箇所について、整備工事を行った。 ○平成29年度については、斜面整備が完了した小倉山、金閣寺、嵐山及び西架茂地区において、管理道と併せて雨水排水路を整備することにより、雨水排水を適切に管理し、伐採木の搬出等を行う。	古都保存法に基づく買入地等の急傾斜地で崩壊の危険がある斜面地防災対策の推進	
道路									
	通行止をできるだけ短時間で解除するなど道路機能の早期回復の視点を取り入れた防災カルテの見直しや、緊急性を考慮した優先路線の設定など重点化した山間部の道路における防災対策の一層の取組強化	102	○				○平成24,25年度に防災カルテの見直しを行った。 ○より効率的、効果的に対策を進めていくため、対策する箇所の優先順位や点検方法等を定めた道路のり面維持保全計画(第1期)を平成29年2月に策定した。	防災カルテの対策の優先順位等を定めた「道路のり面維持保全計画」に基づき、道路機能の早期回復など、道路における防災対策の推進	時点修正
	京都市公共物GISを活用した防災点検パトロールの効率化	103	○				○平成23年度に防災カルテ電子化完了 ○平成26年度に防災カルテ更新分をGISに反映	京都市公共物GISを活用した防災点検パトロールの効率化	
橋りょう									
	「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づく耐震補強、老朽化修繕のスピードアップ	104	○				平成23年12月に策定した、「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」(第1期プログラム)においては、平成24年度～平成28年度に対策を終えたとした51橋(耐震補強17橋、老朽化修繕34橋)のうち、平成29年7月1日現在、43橋(耐震補強14橋、老朽化修繕29橋)の対策を完了しており、平成29年度中に7橋の対策を完了する予定。残る1橋については、第2期プログラムに引継ぎ、対策を進めている。 平成29年度からスタートしている第2期プログラムにおいては、39橋(耐震補強17橋、老朽化修繕22橋)の対策を完了することとしており、26橋の対策に着手している。	「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づく耐震補強、老朽化修繕の着実な推進	時点修正

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
公園									
	第1次防災対策総点検項目								
	防災施設としての位置付けを明確化した公園の新設及び再整備の推進	105		○		106	<p>○京都市緑の基本計画,京都市防災都市づくり計画に基づき,公園新設,整備等に伴い,用地買収・測量・実施設計等を実施</p> <p>○平成23年度 千石荘公園(施設整備),梅小路公園(施設整備),嵯峨公園(測量・実施設計),相深公園(用地買収・測量・実施設計),大藪公園(測量・実施設計),橘公園(施設整備),柳の内公園(測量・実施設計)等の整備</p> <p>○平成24年度 嵯峨公園(施設整備),相深公園(施設整備),大藪公園(用地買収),橘公園(施設整備)等の整備</p> <p>○平成25年度 大藪公園(施設整備),静原公園(施設整備),住吉公園(施設整備),新林池公園(施設整備),岩倉中河原公園(測量・実施設計),幡枝石清水公園(測量・実施設計),下庄田公園(測量・実施設計),梅津フケノ川公園(用地買収・測量・実施設計)等の整備</p> <p>○平成26年度 柳の内公園(施設整備),下庄田公園(施設整備),梅津フケノ川公園(施設整備),小坂公園(施設整備),岩倉長尾公園(測量・実施設計),幡枝くるすの公園(測量・実施設計)等の整備</p> <p>○平成27年度 岩倉中河原公園(施設整備),幡枝石清水公園(施設整備),本町公園(測量・実施設計),午塚公園(測量),和泉ポンプ場公園(仮称)(測量・実施設計)等の整備</p> <p>○平成28年度 本町公園(施設整備),有隣公園(測量・実施設計)等の整備</p>	防災施設としての位置付けを明確化した公園の新設及び再整備の推進	
	公園内の防災ベンチやかまどベンチ,マンホールトイレ等の積極的整備	106		○		105	<p>○京都市緑の基本計画,京都市防災都市づくり計画に基づき,整備</p> <p>防災施設の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かまどベンチ 58公園66基 ・防災ベンチ 7公園12基 ・マンホールトイレ 24公園87基 	公園内の防災設備の整備促進	時点修正
	防火水槽の不足している地域には,公園内設置の推進	107	○				<p>震災消防水利整備計画に基づく水利不足地域を解消することを優先に,平常時の火災対応及び住民の安全確保のために,耐震型防火水槽100㎡及び40㎡を,又は設置場所の状況から防火井戸を,それぞれ京都市の公園等に設置整備している。</p>	防火水槽の不足している地域における公園内設置等の推進	時点修正 (文言修正)

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
河川									
	下水道施設整備と連携した効率的・効果的な河川改修の一層の推進	108	○				都市部を流れる河川流域における治水安全度向上を目的として、概ね10年に1回の確率で起こりうる大雨に対応する都市基盤河川改修事業を下水道事業とも連携を図りながら実施 24年度 平成24年度末 都市基盤河川改修率 61.1% (西羽東師川, 善峰川, 有栖川, 新川, 旧安祥寺川, 西野山川) 25年度 平成25年度末 都市基盤河川改修率 61.3% (西羽東師川, 有栖川, 新川, 旧安祥寺川) 26年度 平成26年度末 都市基盤河川改修率 61.3% (西羽東師川, 有栖川, 新川, 旧安祥寺川, 七瀬川, 東高瀬川) 27年度 平成27年度末 都市基盤河川改修率 61.3% (西羽東師川, 有栖川, 新川, 旧安祥寺川, 七瀬川, 東高瀬川) 28年度 平成28年度末 都市基盤河川改修率 61.4% (西羽東師川, 善峰川, 有栖川, 新川, 旧安祥寺川, 七瀬川)	下水道施設整備と連携した効率的・効果的な河川改修の推進	時点修正
	雨水調整池など雨水流出抑制対策の推進	109	○				京都市水共生プランに基づき、浸水被害の防止及び健全な水循環の保全を図ることを目的として、本市が設置し、または本市が管理する施設における雨水流出抑制対策(※)の実施及び民間施設などに対する雨水流出抑制対策の普及、啓発及び適切な指導に努める。 ※雨水流出抑制対策: 浸透施設(透水性舗装等)、貯留施設(雨水タンク、調整池等)の設置 24年度 雨水流出抑制対策事業実施件数(累計)394件 雨水タンクの設置(北部みどり管理事務所) 25年度 雨水流出抑制対策事業実施件数(累計)411件 26年度 雨水流出抑制対策事業実施件数(累計)440件 27年度 雨水流出抑制対策事業実施件数(累計)467件 28年度 雨水流出抑制対策事業実施件数(累計)483件	雨水調整池など雨水流出抑制対策の推進	
				○			○雨に強く安心できる浸水対策の推進 「京(みやこ)の水ビジョン」の重点推進施策に「雨に強く安心できる浸水対策の推進」を掲げ、10年確率降雨に対応できる整備を実施するとともに、河川事業等の関係部局と連携した取組や合流式下水道の改善対策と併せた取組を総合的かつ効率的に推進している。		
排水機場									
	排水機場の長寿命化計画策定等による円滑な整備・更新の推進	110	○				○京都市排水機場長寿命化計画の策定と実施 主要10排水機場のうち8機場について、平成27年度から40年間について整備更新計画を策定・実施 残りの2機場については、機場を所有する京都府によって計画策定完了(平成28年度)。	排水機場の長寿命化計画策定等による円滑な整備・更新の推進	
	道路のアンダーパス部の排水施設の維持管理、機能向上の推進	111	○				【平成24年度】 ○ポンプ設備の更新と停電時にも排水能力を維持するため、非常用発電設備の新設及び整備を実施(大宮, 今富橋, 里ノ内, 東土川) 【平成25年度】 ○老朽化したポンプ制御設備を更新し信頼性の向上を図る(竹田西浦) 【平成26年度】 ○老朽化したポンプ制御設備を更新し信頼性の向上を図る。また冠水に備え制御盤位置のかさ上げほか(今富橋) 【平成27年度】 ○排水機場各設備の設置, 更新, 整備履歴の管理ファイルを更新し計画的管理の充実を図る。 【平成28年度】 ○排水機場各設備の設置, 更新, 整備履歴の管理ファイルを更新し計画的管理の充実を図る。 【平成29年度】 ○排水機場各設備の設置, 更新, 整備履歴の管理ファイルを更新し計画的管理の充実を図る。	道路のアンダーパス部の排水施設の維持管理, 機能向上の推進	

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
文化財									
	第1次防災対策総点検項目								
	文化財の自動火災報知設備、避雷設備、防災水利等の整備	112	○	○		113 ○市指定・登録有形文化財(建造物、美術工芸品)の防災施設の管理事業(自動火災報知設備、消火設備、避雷設備の設置工事)を補助対象事業とし、補助金を交付している。(平成23年度～平成28年度13件実施) 114 ○防災設備の市指定・登録文化財建造物の維持管理事業として補助金を交付している。(平成23年度～平成28年度45件実施) 115 文化財の自動火災報知設備、避雷設備、防災水利の整備を推進。東山区清水弥栄地域に全国最大規模の耐震型防火水槽や誰もが容易に使用できる市民用消火栓などを整備した「文化財とその周辺を守る防災水利整備事業」を活用してそれぞれ一斉放水訓練を実施した。 ・平成24年度は8月9日に一斉放水訓練を実施。 ・平成25年度は8月2日に一斉放水訓練を実施。 ・平成26年度は8月30日京都市総合防災訓練で放水訓練を実施。 ・平成27年度は8月5日に一斉放水訓練を実施。 ・平成28年度は9月5日に一斉放水訓練を実施。 ・平成29年度は8月4日に一斉放水訓練を実施予定。 また、日頃から文化財の消防用設備等、防災設備等の設置、維持、管理についての指導、相談等を行う。	文化財の防災施設の設置、維持、管理の指導	時点修正	
	文化財建造物の耐震診断・耐震性能向上のための取組の推進	113		○		112 ○平成25年10月に文化庁が「重要文化財(建造物)耐震診断指針」の解説を主な目的とした手引書「重要文化財(建造物)耐震診断・耐震補強の手引」を作成した。 114 ○文化財所有者のための防災対策マニュアルを府、市で作成し、市内の文化財前所有者に配布し、防災に関する知識について周知を図っている。 115	文化財建造物の耐震診断・耐震性能向上のための取組の推進		
	美術工芸品の展示物や収蔵品の転倒防止対策の推進	114		○		112 ○「文化財(美術工芸品等)の防災に関する手引」を送付し、美術工芸品の保存、展示に際しての注意を喚起するとともに、所有者等からの相談に応じている。 113 ○保管施設の対策も含め、震災等による転倒、転落防止対策については、文化庁及び所有者等と協議を行い、必要な対策について検討を行う。 115	美術工芸品の展示物や収蔵品の転倒防止対策の推進		
	災害発生時の文化財関係の行政機関相互の情報共有の一層の推進	115	○	○		112 防災対策連絡会の開催 文化財保護に携わる行政機関等で組織された連絡会を定期的に開催し、文化財防災についての情報交換や防災対策の連絡調整を図るとともに、広い視野で文化財保護に対する諸問題に対処している。 113 災害発生時の文化財関係の行政機関相互の情報共有の一層の推進に取り組んでいる。 114 毎年、年3回の「京都文化財防災対策連絡会」を開催し、文化財の防火防災、文化財保護等に関する情報共有を図っている。 平成25年度の台風18号や平成27年度及び29年度の油らしき液体の撒布事案等による文化財被害状況については、臨時で会議を開催するなど情報の共有と更なる連絡を密にして対応した。	災害発生時の文化財関係の行政機関相互の情報共有の一層の推進		

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
液状化対策									
	京都市域で液状化の危険度の高い地域等の調査、分析等の推進	116	○			117	宅地の液状化による被害については、過去の地震を含め、直接人命関わるものではないこと、対策費用が相当程度高額となる場合があること、調査・予測の精度や対策の効果には、技術的に限界があることなどから、国は、既存宅地を含め、調査や対象を義務づけることは困難であるとの見解を示している。 本市においては、平成24年1月から、開発行為を行おうとする事業者に対し、ホームページ等で掲載されている液状化マップ等で、液状化のおそれのある箇所が開発される場合は、ボーリング調査を実施し、必要な液状化対策を検討するよう指導している。	京都市域で液状化の危険度の高い地域等の調査、分析等の推進	
	東日本大震災の経験を踏まえたライフライン対策などの効果的施策の検討、推進	117		○		116	○京都BCP検討会議(京都府)に参画し、府内ライフライン事業者と共に、効果的施策の検討、推進を行っている。 ○地震に強い下水道施設の整備 東日本大震災を受け、「京(みやこ)の水ビジョン」の重点推進施策に「地震に強い上下水道施設の整備」を掲げ、国の事業制度を活用して地震対策を実施している。	ライフライン対策などの効果的施策の推進	時点修正
ライフライン									
	京都市及びライフライン各事業者間の情報共有、連絡手法の具体的検討	118	○				○平成25年度に資機材の手配や復旧のための人員確保を図るため、大手ゼネコンと復旧作業に係る災害協定を締結 ○「京都市上下水道局 危機管理計画 5 平常時の体制及び6 危機発生時の対応」における危機発生時の連絡体制に基づき、市災害対策本部及び関係機関との情報共有を行うこととしている。 ○京都市災害対策本部運用訓練でのライフライン調整対策訓練へ参加している。 ○京都府が事務局となっている「京都BCP推進会議」のライフライン勉強会に平成27年10月、12月、平成28年3月に参加した。参加団体は京都市上下水道局の他にNTT西日本、関西電力、大阪ガス、京都府営水道等である。 ○平成27年度に京都府が実施した京都BCP推進会議ライフライン勉強会に3回出席し、議論を行った。災害発生時には、府災害対策本部内にライフラインの被災状況や復旧状況を情報共有する場を設置し、復旧の箇所や復旧までの日程等の調整を行うこととするよう、京都府地域防災計画に反映させる。	京都市及びライフライン各事業者間の情報共有の推進	時点修正
	的確な復旧要請をするためのライフライン復旧の優先順位の考え方の整理	119		○			○基幹施設の改築更新及び耐震化 ・平成21年度～平成24年度:蹴上浄水場1、2号沈澱池築造 ・平成25年度～:蹴上浄水場第1高区配水池改良、松ヶ崎浄水場の耐震化 ○配水管路の更新及び耐震化 ・平成23年度:更新率0.6%, 耐震化率8.7% ・平成25年度:更新率0.9%, 耐震化率10.5% ・平成27年度:更新率1.0%, 耐震化率12.5% ・平成24年度:更新率0.6%, 耐震化率9.4% ・平成26年度:更新率0.9%, 耐震化率11.4% ・平成28年度:更新率1.1%, 耐震化率13.6% ○「京都市上下水道局業務継続計画」では、市民への飲料水の供給を最優先して行動すると定めている。事務系所属については、1箇月以内に優先して復旧させる必要のない通常業務を積極的に休止させるとともに、各所属での非常時優先業務の実施に必要な最低限の職員を除き、応急給水業務等を含む他所属の応援に従事するものとし、水道施設については以下のとおり応急対策を行う。 1. 被害状況を把握し復旧活動計画を作成する。 2. 応急措置を行う。 3. 応援を要請する。 4. 応急復旧工事を行う。 5. 広報活動を行う。	的確な復旧要請をするためのライフライン復旧の優先順位の検討	時点修正

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
			第1次防災対策総点検項目						
水	上水道:老朽化した施設・配水管路の更新等による耐震化の促進	120		○		○基幹施設の改築更新及び耐震化 ・平成21年度～平成24年度:蹴上浄水場1, 2号沈澱池築造 ・平成25年度～平成29年度:蹴上浄水場第1高区配水池改良, 松ヶ崎浄水場の耐震化 ○配水管路の更新及び耐震化 ・平成23年度:更新率0.6%, 耐震化率8.7% ・平成25年度:更新率0.9%, 耐震化率10.5% ・平成27年度:更新率1.0%, 耐震化率12.5% ・平成24年度:更新率0.6%, 耐震化率9.4% ・平成26年度:更新率0.9%, 耐震化率11.4% ・平成28年度:更新率1.1%, 耐震化率13.6%	上水道:老朽化した施設・配水管路の更新等による耐震化の促進		
	下水道:緊急輸送路下や避難所からの排水を受ける重要管路の耐震化の促進	121		○		○地震に強い下水道施設の整備 「京(みやこ)の水ビジョン」の重点推進施策に「地震に強い上下水道施設の整備」を掲げ, 国の事業制度を活用して地震対策を実施しており, 災害時における下水道の流下機能を確保するため, 避難所からの排水を受ける管きよや緊急輸送路下の管きよ等の耐震対策を推進している。	下水道:緊急輸送路下や避難所からの排水を受ける重要管路の耐震化の促進		
	避難場所等への公共下水道を利用した災害用マンホールトイレの整備推進	122		○	17	○地震に強い下水道施設の整備 「京(みやこ)の水ビジョン」の重点推進施策に「地震に強い上下水道施設の整備」を掲げ, 国の事業制度を活用して地震対策を実施しており, 災害時におけるトイレ機能を確保するため, 広域避難場所や避難所等への災害用マンホールトイレの整備を推進している。	(No.17と内容重複)	項目集約 (No.17へ)	

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
	第1次防災対策総点検項目	123		○		14 64	衛星電話及び非常用発電機を各避難所に避難所運営資機材として配備(平成29年7月1日現在, 428箇所)。 京都市立小中学校体育館防災機能強化等整備事業において、「太陽光発電」及び「停電時対応型蓄電池」を整備し, 停電時に備えている。 ＜改築＞ 工事完了3校, 着手済2校 ＜リニューアル＞ 工事完了7校, 着手済4校【再掲】	防災関係機関や病院, 避難所等における通信手段及び電源, 熱源の確保対策の推進	
				○					
		124		○		65	○21大都市災害時相互応援協定等の協定を締結 ○指定都市市長会行動計画に基づく相互支援体制の充実。平成28年熊本地震での行動計画による支援の結果を踏まえた検証や訓練を実施 ○関西広域応援・受援実施要項による応援・受援体制の充実	大規模広域災害時に他都市等からの応援が期待できない事態への対応の検討	時点修正
		125	○				○衛星携帯電話を配備することで通信対策を実施している。 ○山間地域における携帯電話通話エリアの拡大 京都市内の山間地域の一部では, 携帯電話を利用できない地域があるため, 携帯電話事業者と連携し, 移動通信鉄塔施設(携帯電話基地局)の整備に取り組んできた。 平成24年度に整備が完了し, 3世帯以上が定住する全ての山間地域において, 携帯電話の利用が可能となった。 ○超高速インターネット環境の整備促進 左京区花脊・久多・広河原地域, 右京区岩陰地域, 京北地域の黒田・山国・弓削(京北室谷町を除く。)地域において, 平成29年2月から通信事業者によるサービスが開始され, 山間地域の約93%で利用することが可能になった。 また, 光ファイバを利用したインターネット環境が未整備の地域については, 通信事業者に対し, サービスエリアの拡大を要望しているほか, LTE等, 携帯電話の電波を利用した超高速インターネットサービスについても, サービスエリアの早期拡大を携帯電話事業者に要望している。	孤立可能性地域の備蓄及び通信対策の推進	時点修正
126		○			○疏水物語は, 災害時に備えた家庭や地域での飲料水の備蓄, 災害用備蓄飲料水の啓発, 安価で環境にやさしく, 安全・安心でおいしい世界最高水準の京都市の水道水のPRを目的として製造し, 無償配布, 有償頒布を行うとともに, 災害により被災した他都市への支援物資として活用している。 ○平成28年3月には, 市民の皆様が入手しやすいように, 市役所本庁舎への疏水物語専用自動販売機を設置した。 ○平成28年熊本地震においては, 行財政局保管分も含め36, 000本を熊本市へ提供した。	家庭, 事業所, 地域, 京都市のそれぞれの役割に基づく命の水を確保する施策の充実	時点修正		

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
			第1次防災対策総点検項目						
駅での帰宅困難者対策の検討、避難訓練の実施推進		127		○		21	○京都駅周辺を対象に、帰宅困難者が一時的に避難するための退避施設の確保、備蓄食料確保・提供について定めた「都市再生安全確保計画」を策定 ○平成26年度から、「京都駅での大規模災害に備えた避難誘導合同訓練」に参加	駅での帰宅困難者対策の更なる検討、避難訓練の実施の推進	時点修正
				○			○大規模災害に備えた京都駅での避難誘導訓練実施 ○京都駅周辺の大規模施設所有者による図上訓練を実施 ○「事業所帰宅困難者対策指針」を基にした「帰宅困難者対応計画」の策定と対応計画の消防計画への反映を指導 ○京都市総合防災訓練(東山区, 8月30日)の一環として、「帰宅困難観光客避難誘導計画」を策定済み(平成25年12月)の清水・祇園地域等において、帰宅困難者避難誘導訓練等を実施 ○平成27年度京都市総合防災訓練の中で、山科駅において帰宅困難者避難誘導訓練を実施		
				○			【平成24年度】 ○「都市再生安全確保計画」の策定に向けた基礎データの収集 【平成25年度】 ○都市再生緊急整備地域の京都駅北側へのエリアの拡大 ○「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」を作成(12月19日) 【平成26年度】 ○一時滞在施設確保に向けた容積率緩和制度の確立 ○京都市及び京都駅に発着するすべての鉄道事業者とJR西日本京都駅グループによる避難誘導合同訓練の実施 ○安全確保計画部会員による図上訓練の実施 ○通信機器(PHS)及び避難誘導用資器材(簡易無線、拡声器、開設案内看板等)の配備 ○災害時行動等周知用パンフレット(4箇国語表記)の作成 ○緊急避難広場避難誘導標識の設置 【平成27年度】 ○地域合同避難訓練の実施 ○避難誘導マニュアルの作成		
		○			21	○平成23年度 ・緊急地震速報システムを用いた緊急連絡訓練を実施 ・御陵駅において京阪、消防局との合同防災訓練を実施 ○平成24年度 ・緊急地震速報システムを用いた緊急連絡訓練を実施 ・国際会館駅において消防局との合同防災訓練を実施 ○平成25年度 ・緊急地震速報システムを用いた緊急連絡訓練を実施 ・京都市役所前駅での京都市総合防災訓練に参加 ・トンネル内からの避難誘導訓練を実施 ○平成26年度 ・緊急地震速報システムを用いた緊急連絡訓練を実施 ・太秦天神川駅において警察、消防局との合同防災訓練を実施 ・京都駅においてJR東海、JR西日本、近鉄、京都市が合同で実施する、大規模災害に備えた避難誘導合同訓練に参加 ・京都駅周辺における避難誘導に係る図上訓練に参加 ○平成27年度 ・緊急地震速報システムを用いた緊急連絡訓練を実施 ・国際会館駅において警察、消防局との合同防災訓練を実施 ・京都駅においてJR東海、JR西日本、近鉄、京都市が合同で実施する、大規模災害に備えた避難誘導合同訓練に参加 ・京都駅周辺における避難誘導に係る図上訓練に参加 ・山科駅での京都市総合防災訓練に参加 ○平成28年度 ・緊急地震速報システムを用いた緊急連絡訓練を実施 ・御陵駅において警察、消防局との合同防災訓練を実施 ・京都駅においてJR東海、JR西日本、近鉄、京都市が合同で実施する、大規模災害に備えた避難誘導合同訓練に参加 ・京都駅周辺における避難誘導に係る図上訓練に参加 ・京都駅での京都市総合防災訓練に参加			

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
復旧復興									
	第1次防災対策総点検項目	128		○			○都市施設の復興に関して、基本的な方針・考え方及び職員の行動手順等を示した復興都市計画マニュアルを作成。また、復興イメージトレーニングを試行実施。	迅速な復興計画策定に向けた手法等の検討	時点修正
原子力発電所事故対応								原子力災害対策	(時点修正)
	原子力災害対策を重点的に実施すべき区域を含む地域の範囲	129	○				※平成25年3月18日に「京都市地域防災計画原子力災害対策編」を策定。 国の原子力災害対策指針に基づき、放射性物質拡散シミュレーションの結果を勘案し、大飯発電所から半径32.5Km圏域を含む地域をUPZ(Urgent Protective action planning Zone)に指定(左京区久多地域, 左京区広河原地域, 右京区京北弓削町上川行政区)。	(取組完了)	項目削除
	環境放射線等モニタリング体制の整備(平常時及び緊急時モニタリングの実施)	130		○			※平成25年3月18日に「京都市地域防災計画原子力災害対策編」を策定。 ※SPEEDIIについては平成25年9月5日の原子力災害対策指針の改正を受けて廃止。 「京都市地域防災計画原子力災害対策編」の細部計画として「京都市環境放射線モニタリング計画」を策定。計画に基づき、「空間放射線」「農産物」「水道水及び水道原水」「河川水及び底質土」について平常時モニタリングを実施。 緊急時には、モニタリング監視体制の強化や機動的なモニタリングを実施することとしている。また、緊急時モニタリングに係る府市協力体制について、府との協議を実施。	平常時及び緊急時における環境放射線モニタリング体制の充実と関係機関との連携による対応の推進	時点修正 項目集約 (No.136と)
	原子力災害時における住民避難等に係る体制の整備	131		○			※平成25年3月18日に「京都市地域防災計画原子力災害対策編」を策定。 「京都市地域防災計画原子力災害対策編」の細部計画として「原子力災害避難計画」を策定。 UPZの地域では住民が主体となって連絡網、避難時の集合場所、要配慮者の支援体制等を定めた避難マニュアルを作成するとともに、同避難マニュアルを活用し、原子力災害を想定した情報伝達及び避難等の訓練を平成24年度から左京区及び右京区でそれぞれ隔年で実施。 避難退域時検査や除染、安定ヨウ素剤の予防服用などを迅速に行うため、UPZの地域を所管する左京及び右京区役所を中心とする実施体制を整備し、防護資機材等(測定機器、防護服、安定ヨウ素剤等)を関係施設等に配備	原子力災害時における住民等への情報伝達及び住民避難等への対応の推進	時点修正 項目集約 (No.132,133と)
	広域的な連携体制の整備(住民避難及び避難者の受入)	132		○			※平成25年3月18日に「京都市地域防災計画原子力災害対策編」を策定。 福井県に立地する関西電力高浜発電所、大飯発電所等で原子力災害が発生した場合にUPZ内等の住民(舞鶴市からの避難者約6万5千人の広域避難を支援するため、「京都市原子力災害時の広域避難支援要領」を制定(平成28年3月)。 支援要領に基づき、毎年度初期対応要員を選任し、避難者の受入・避難所運営に係る研修を実施。 また、京都府及びUPZ関係市町で構成する大飯発電所に係る地域協議会に参画し、大飯発電所に係る安全対策等について、情報交換等を実施。	原子力災害時における住民等への情報伝達及び住民避難等への対応の推進	時点修正 項目集約 (No.131,133と)
	住民等への情報伝達及び知識の普及と啓発	133		○			※平成25年3月18日に「京都市地域防災計画原子力災害対策編」を策定。 UPZの地域では住民が主体となって連絡網、避難時の集合場所、要配慮者の支援体制等を定めた避難マニュアルを作成するとともに、同避難マニュアルを活用し、原子力災害を想定した情報伝達及び避難等の訓練を実施。 また、放射性物質や原子力防災に関する基本的な内容について、リーフレットによる市民啓発を実施(平成24・25年度 各13,000部, 平成26年度 18,500部, 平成27年度 18,000部, 平成28年度 7,000部, 外国語版13,000部)するとともに、原子力防災訓練参加者を対象とした講習会を開催。	原子力災害時における住民等への情報伝達及び住民避難等への対応の推進	時点修正 項目集約 (No.131,132と)

京都市第2次防災対策総点検の取組進捗・項目整理一覧表

課題領域	領域	通し番号	実施状況			関連番号	取組状況	第2次防災対策総点検項目(案)	改訂種別
			I (取組定着)	II (継続実施)	III (課題有り)				
	第1次防災対策総点検項目								
	風評被害の影響の軽減	134		○		※平成25年3月18日に「京都市地域防災計画原子力災害対策編」を策定。 「京都市地域防災計画原子力災害対策編」に以下の対策を明記。 ○市内産農産物のモニタリング(平常時も実施) ○観光客・修学旅行生の減少を防ぐための情報提供 ○販売促進・観光誘致活動 ○放射線被ばくについての人権侵害の防止, 人権意識の啓発	原子力災害対策のための組織体制の充実及び原子力災害時における風評被害の影響の軽減等のための啓発・情報提供等の推進	時点修正 項目集約 (No.135と)	
	原子力災害対策のための組織体制の整備	135		○		※平成25年3月18日に「京都市地域防災計画原子力災害対策編」を策定。 「京都市地域防災計画原子力災害対策編」において, 緊急事態区分(情報収集事態, 警戒事態, 施設敷地緊急事態, 全面緊急事態(原子力緊急事態宣言の発出))に応じた警戒態勢(原子力災害情報連絡本部, 原子力災害警戒本部, 災害対策本部)を規定。 また, 原子力防災に関わる職員に対する放射線防護研修を実施。		時点修正 項目集約 (No.134と)	
	水道水源の放射性物質による汚染への対応	136		○		※平成25年3月18日に「京都市地域防災計画原子力災害対策編」を策定。 「京都市地域防災計画原子力災害対策編」の細部計画として「京都市水道対策計画」を策定。 計画に基づき, 「水道水及び水道原水」の平常時モニタリング, 緊急時モニタリングを実施。 また, 水道原水のモニタリング結果等に異常があった場合の浄水処理の強化, 水道水の摂取制限及び制限時における広報, 代替水の確保等を実施。		平常時及び緊急時における環境放射線モニタリング体制の充実と関係機関との連携による対応の推進	時点修正 項目集約 (No.130と)
地震被害想定									
	東海・東南海・南海地震の同時発生を想定した被害想定の見直し検討	137	○			国(中央防災会議)により, 南海トラフ巨大地震の被害想定が作成され, 京都市は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定された。また, 京都府により国が作成した南海トラフ巨大地震の被害想定を細分化した府下市町村ごとの被害想定が公表された。 本市においては, 南海トラフ地震防災対策推進地域に策定が義務付けられた「南海トラフ地震防災対策推進計画」を平成26年11月に策定した。	(取組完了)	項目削除	
新規項目									
						<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や乳幼児等の要配慮者に配慮した空間確保 ペット同行避難の拡充 洋式トイレの充実 	避難所の環境改善の推進	新規項目 項目集約検討 (No.15,16,26から)	
						<ul style="list-style-type: none"> 車中泊や公園等の避難所外避難者への対応の検討 	避難所外避難者への対応の検討	新規項目	
						<ul style="list-style-type: none"> 避難者ニーズに合致した物資の備蓄 安心, 安全なトイレ環境の充実 分散備蓄のさらなる推進と民間物流ノウハウの活用 市民備蓄の推進 	避難者ニーズに合致した物資の備蓄, 分散備蓄の推進, 市民備蓄の推進の観点からの備蓄計画見直しの検討	項目集約検討 (No.62から)	
						<ul style="list-style-type: none"> 応援の円滑な受入れのため, 業務に応じた受入れ体制の整備 	国, 他自治体等から円滑な応援の受入れを図るための受援体制の整備	新規項目 項目集約検討 (No.124から)	
						<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震が発生した場合における本市が果たす支援拠点機能の検討 	南海トラフ地震が発生した場合等における京都市の支援拠点機能の検討	新規項目	